

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月13日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 隆宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財産四分法ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財産四分法ファンド（毎月決算型）

愛称として「四分法」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に、3.3%（税抜 3.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。

(7) 【申込期間】

2026年 2月14日から2026年 8月14日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資

コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みを取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、わが国の債券、株式、不動産投資信託証券（以下「J-REIT」ということがあります。）と外国の債券・株式に投資し、インカムゲイン（以下「配当等収益」ということがあります。）を確保しつつ、分散投資を行うことでリスクの低減に努め、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

<信託金限度額>

上限 5,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
<u>追加型</u>	海外	債券	MRF	特殊型
	<u>内外</u>	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		<u>資産複合</u>		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア
一般		(日本を含む)	ファンド	()		型
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用
	年4回	日本	オブ・ファ		その他	型
債券			ンズ		()	
一般	年6回	北米				ロング・
公債	(隔月)					ショート型/
社債		欧州				絶対収益追
その他債券	年12回					求型
クレジット属	(毎月)	アジア				
性						その他
()	日々	オセアニア				()
不動産投信	その他	中南米				
	()					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(資産複合(株		中近東				
式、債券、不動		(中東)				
産投信)資産配						
分固定型))		エマージン				
		グ				
資産複合						
()						
資産配分						
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われ
ないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに
運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産
を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産
を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉と
する旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉
とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉
とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質
的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする
旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記
(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、
その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産に
よる投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをい
う。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定
する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場
証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の
記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われ
る特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊
型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記す
るものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるも
のとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1)株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

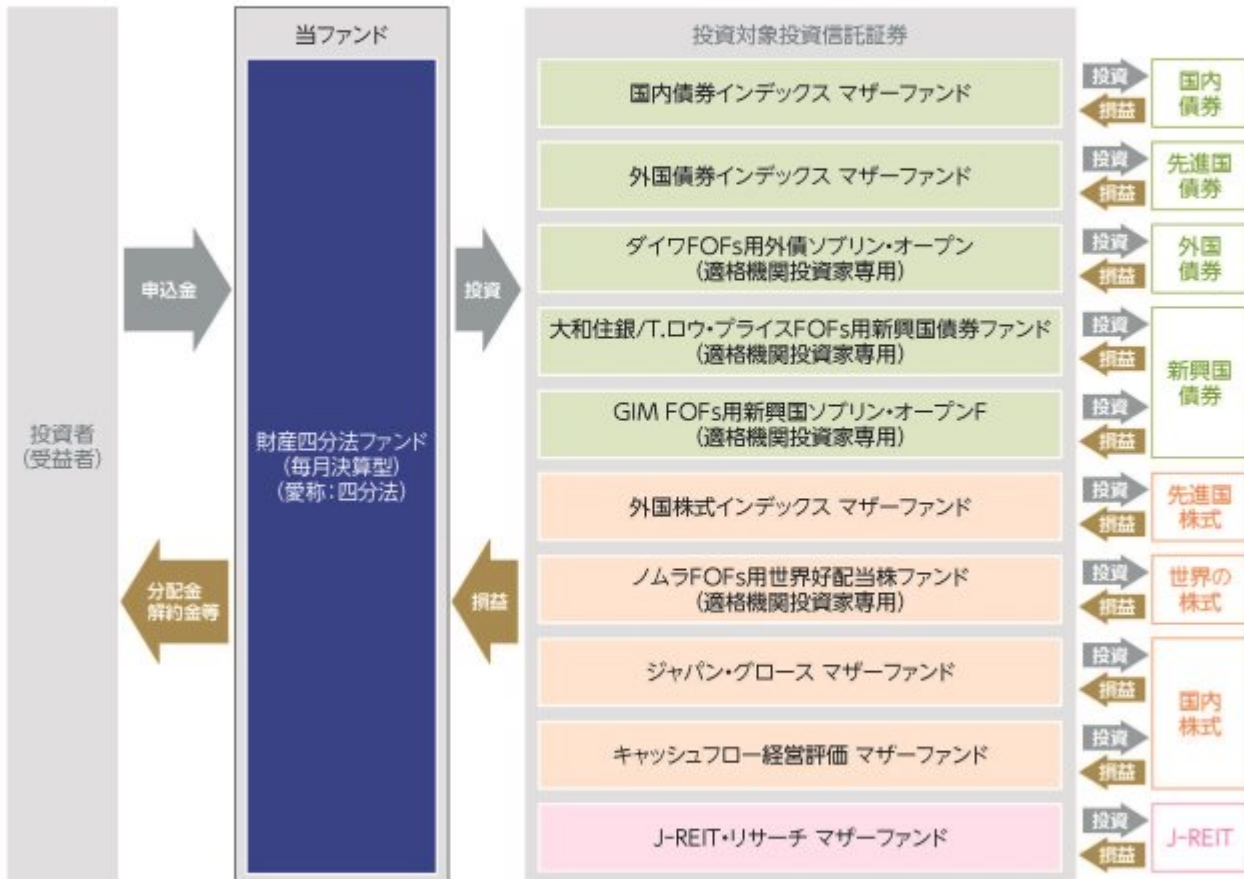
ESG分類：当ファンドはESG投信ではありません。

< ファンドの特色 >

1. 国内外の債券・株式とJ-REITに分散投資し、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ



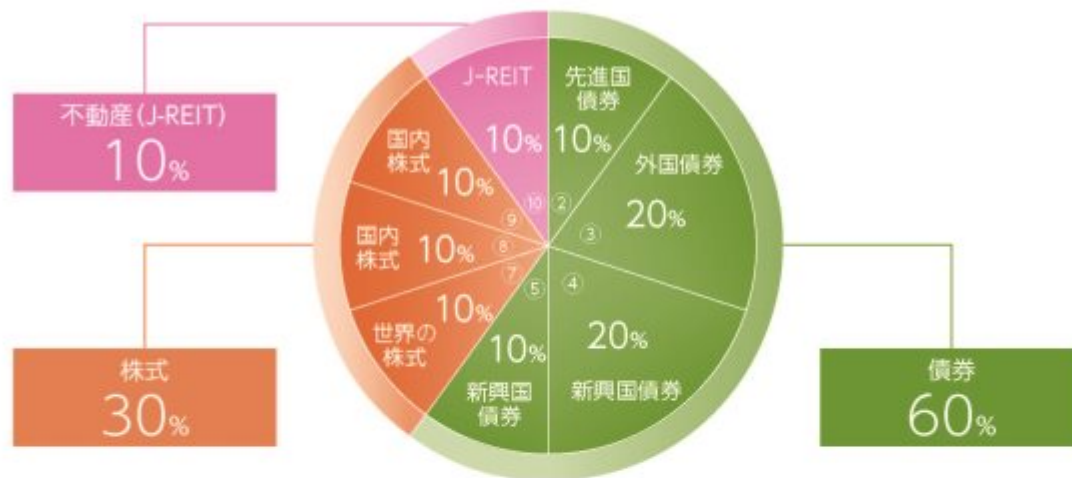
? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

2.

債券60%、株式30%、不動産（J-REIT）10%を基本組入比率として運用します。

基本組入比率及び投資対象投資信託証券
(2025年12月末現在)



資産	投資対象投資信託証券
国内債券	①国内債券インデックス マザーファンド
先進国債券	②外国債券インデックス マザーファンド
外国債券	③ダイワFOFs用外債ソブリン・オープン(適格機関投資家専用)
新興国債券	④大和住銀/T.ロウ・プライスFOFs用新興国債券ファンド(適格機関投資家専用)
	⑤GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF(適格機関投資家専用)
先進国株式	⑥外国株式インデックス マザーファンド
世界の株式	⑦ノムラFOFs用世界好配当株ファンド(適格機関投資家専用)
国内株式	⑧ジャパン・グローース マザーファンド
	⑨キャッシュフロー経営評価 マザーファンド
J-REIT	⑩J-REIT・リサーチ マザーファンド

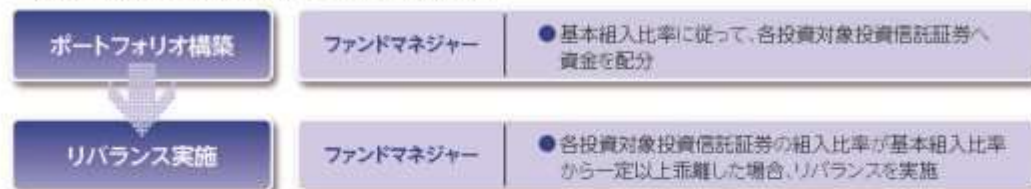
- 基本組入比率には一定の変動幅を設けます。
- 基本組入比率は原則として年1回見直しを行います。
- 投資しない投資対象投資信託証券もあります。

3.

原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を目指します。また、年4回(3月、6月、9月、12月)の決算時には、加算分配(以下「ボーナス分配」といいます。)を目指します。

ポートフォリオ構築プロセス

ファンドマネジャーは基本組入比率に基づき、各投資対象投資信託証券へ資金を配分し、値動き等によって一定以上乖離した場合は、リバランスを行います。



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

分配方針

- 原則として、毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎決算時に安定した分配を行うことを目指します。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
- 年4回(3月、6月、9月、12月)の決算時には、売買益を配当等収益に加算して分配することを目指します。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

- 売買益が確保できた場合でも、基準価額水準、市況動向等を勘案して、ボーナス分配を行わないことがあります。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

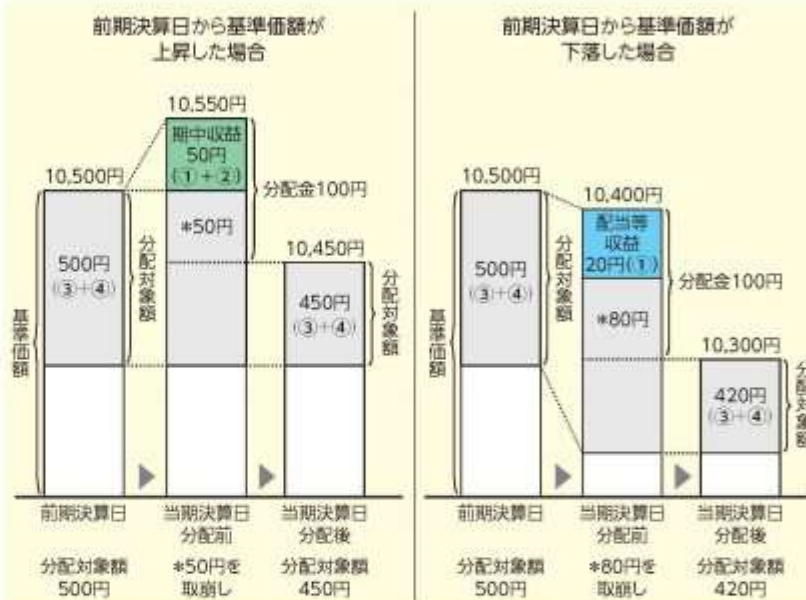
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

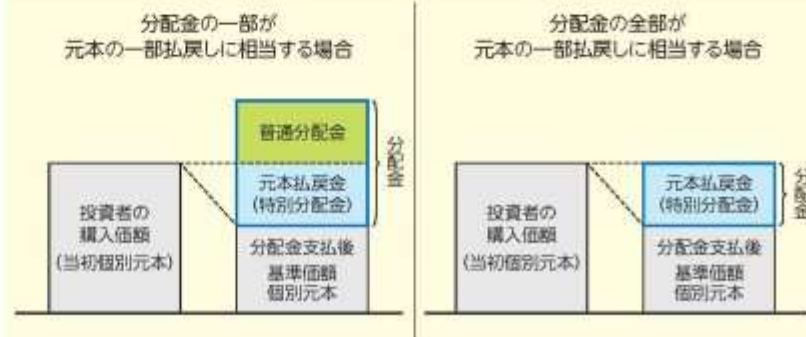
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、
① 経費控除後の配当等収益
② 経費控除後の評価益を含む売買益
③ 分配準備積立金
④ 収益調整金
です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金(特別分配金)部分は「非課税扱い」となります。

(2) 【ファンドの沿革】

2006年5月30日

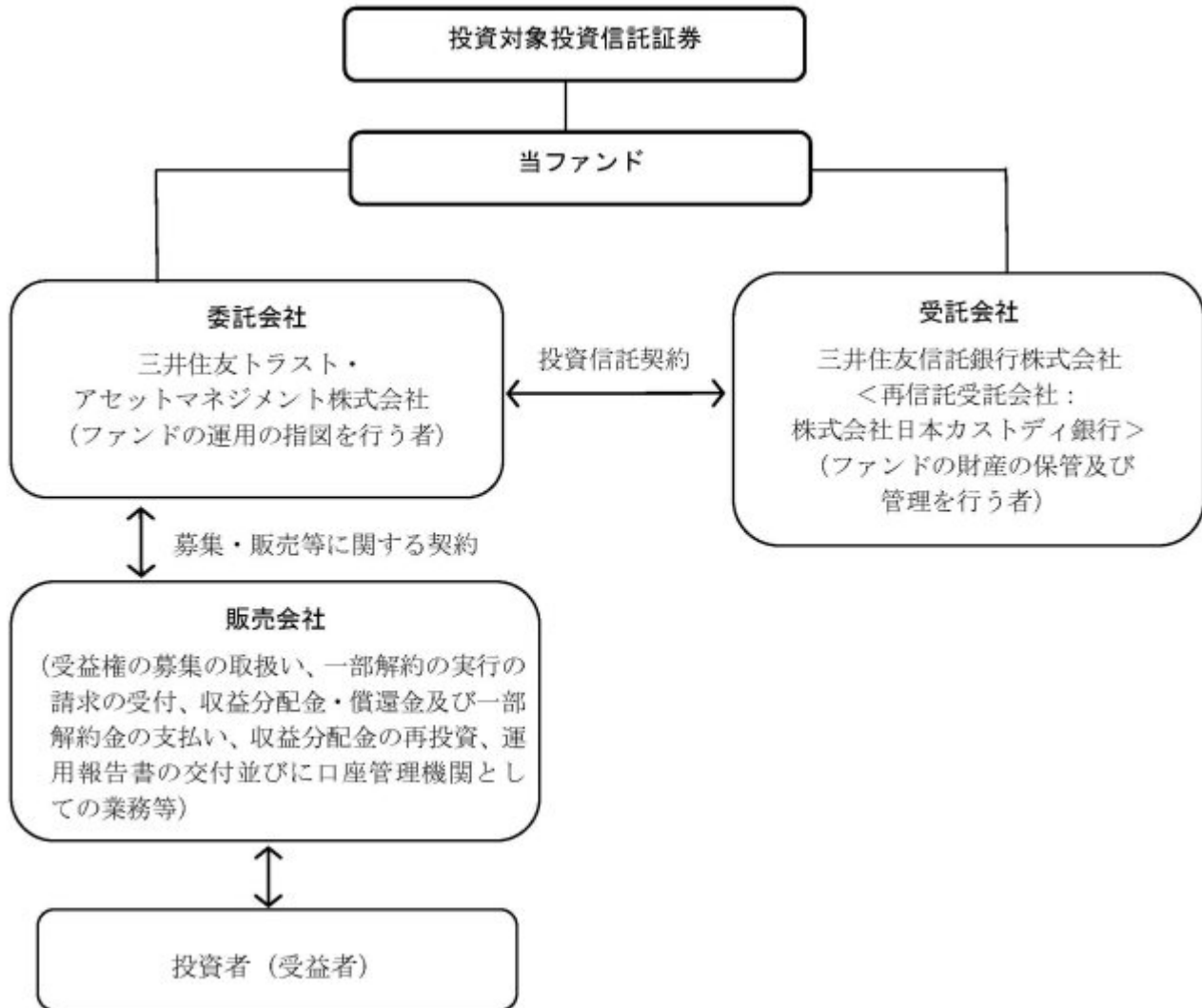
当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

2012年4月1日

当ファンドの名称を「住信 財産四分法ファンド（毎月決算型）」から「財産四分法ファンド（毎月決算型）」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2025年12月30日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、わが国の債券、株式、J-REITと外国の債券・株式に投資し、インカムゲインを確保しつつ、分散投資を行うことでリスクの低減に努め、投資信託財産の中長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。なお、投資対象とするファンドは、当該ファンドの投資対象資産及び投資手法等を考慮して選定しております。

投資対象

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

1. 国内債券インデックス マザーファンド
2. ジャパン・グロース マザーファンド
3. キャッシュフロー経営評価 マザーファンド
4. J-REIT・リサーチ マザーファンド
5. 外国債券インデックス マザーファンド
6. 外国株式インデックス マザーファンド
7. ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）
8. 大和住銀/T.ロウ・プライスF0Fs用新興国債券ファンド（適格機関投資家専用）
9. GIM F0Fs用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）
10. ノムラF0Fs用世界好配当株ファンド（適格機関投資家専用）

投資態度

- 1)主として、投資対象投資信託証券への投資を通じて、わが国の債券、株式、J-REITと外国の債券・株式に投資し、インカムゲインを確保しつつ、分散投資を行うことでリスクの低減に努め、投資信託財産の中長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。
- 2)債券（短期金融資産を含みます。）、株式、J-REITの基本資産配分割合を定めます。なお基本資産配分割合には一定の変動幅を設けます。
- 3)前記2)の基本資産配分割合は原則として年1回、±5%の範囲で見直しを行います。
- 4)各投資対象投資信託証券の基本組入比率を定めます。なお投資しない投資対象投資信託証券もあります。
- 5)前記4)の各投資対象投資信託証券の基本組入比率には一定の変動幅を設けます。
- 6)各投資対象投資信託証券及び各投資対象投資信託証券の基本組入比率は原則として年1回見直しを行います。
- 7)実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。
- 8)資金動向や市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として、投資対象投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融

商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパー及び短期社債等
2. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、第1号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券及び短期社債等を除きます。）
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）及び債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

ロ. 前記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが、当ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資対象投資信託証券の概要は、下記「 - 投資対象投資信託証券の概要 - 」に記載されている通りです。

投資対象投資信託証券の概要

以下の内容は、2025年12月30日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象投資信託証券の運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該投資信託証券に限定されます。

1. 国内債券インデックス マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI総合 ¹ と連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要投資対象	わが国の公社債

投資態度	<p>NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、その動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、スワップ取引及び金利先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債並びに転換社債型新株予約権付社債²への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合
決算日	年1回：5月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	2000年5月30日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

1 「NOMURA-BPI総合」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切

責任を負いません。

- 2「転換社債型新株予約権付社債」とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。以下同じ。

2. ジャパン・グロース マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	わが国の株式を中心に投資します。短期的な市場動向に左右されず、独自の調査に基づいたファンダメンタル重視の投資を行い、将来の資産価値極大化をめざした中長期的な視点からの運用を行うことを基本方針とします。
主要投資対象	わが国の株式
投資態度	<p>徹底した企業調査をベースとして、委託者が独自に利益成長力の高い企業を発掘し、これら銘柄への投資を継続して行います。（ボトムアップアプローチ）</p> <p>利益成長力の高い企業を発掘するために、積極的に企業訪問を行います。</p> <p>企業調査を踏まえて、当該企業の収益力・成長性、株価の妥当性の検証、さらに、経営姿勢やリスクの所在等に関する分析も加えて、「ポジティブ銘柄リスト」を策定します。</p> <p>「ポジティブ銘柄リスト」は、主として以下の観点から選定された銘柄により構成されております。</p> <p>a)EPSの成長性を重視した銘柄選定</p> <p>b)業種別の株価動向を反映させた銘柄選定</p> <p>c)利益水準に対する株価の割安度を加味した銘柄選定</p> <p>（「EPS」とは、税引後利益を発行済株式数で除して算出される1株当たり利益のことです。）</p> <p>「ポジティブ銘柄リスト」から投資対象企業を絞り込み、ポートフォリオを組成します。</p> <p>株式への投資比率は、純資産総額に対して、通常100%に近い水準を維持することを原則とします。</p> <p>ただし、相場下落の可能性が高いと判断した場合には、キャッシュ比率の引上げ及び以下に記載する有価証券先物取引等により、実質的な株式への投資比率を引下げるように努めます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の内容の運用ができない場合もあります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：6月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	2002年9月20日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

3. キャッシュフロー経営評価 マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	わが国の株式を主要な投資対象として、中期的に、ベンチマークであるT O P I X (東証株価指数)(配当込み) を上回る投資成果を目指します。
主要投資対象	わが国の株式
投資態度	<p>わが国の取引所上場株式及び店頭登録株式のうち、企業本来の投資価値（フェアバリュア）に比して、現在の株価が割安と判断される銘柄に投資します。</p> <p>銘柄選択にあたっては、主として以下の指標を重視し、アナリストリサーチ力を結集して、徹底した銘柄調査を行います。</p> <p>（イ）キャッシュフローから導かれる理論株価 （ロ）業績モメンタムの変化</p> <p>株式への投資比率は、原則として高位（95%以上）を保ちます。ただし、相場下落の可能性が高いと判断した場合には、キャッシュ比率の引上げ及び以下に記載する有価証券先物取引等により、実質的な株式への投資比率を引下げるよう努めます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができるものとします。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合については制限を設けません。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
決算日	年1回：6月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	2002年9月20日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「TOPIX（東証株価指数）」とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。TOPIX（東証株価指数）（配当込み）（以下、「配当込みTOPIX」という。）の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

4. J-REIT・リサーチ マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	J-REITを主な投資対象として、安定したインカムゲインの確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の取引所に上場（上場予定並びにわが国の取引所に準ずる市場で取引されている場合を含みます。）しているJ-REIT
投資態度	<p>J-REITへの投資にあたっては、各銘柄の投資適格性等を考慮したうえで、投資環境調査、各銘柄の保有不動産分析、収益並びに配当の予想等に基づき、銘柄選択を行います。</p> <p>J-REITへの投資比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新投資口予約権証券に係る取引を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：1月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	2005年1月17日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「J-REIT・リサーチ マザーファンド」の運用にあたっては、不動産研究に特化した三井住友トラスト基礎研究所（委託者の親会社である三井住友トラストグループ株式会社の連結子会社）から投資助言を受けます。ただし、今後変更となる可能性があります。

5. 外国債券インデックス マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債

投資態度	<p>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、その動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債並びに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
決算日	年1回：5月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	2000年5月30日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の

総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

6. 外国株式インデックス マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要投資対象	原則として、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)を構成している国の株式
投資態度	<p>原則としてMSCIコクサイ・インデックスを構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	M S C I コクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
決算日	年1回：5月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	2000年5月30日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIコクサイ・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

7. ダイワFOfs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）

運用会社	大和アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	安定した収益の確保及び投資信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド（以下本概要中において「マザーファンド」といいます。）の受益証券

投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資することにより、安定した収益の確保及び投資信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では投資信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>マザーファンドにおける海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行うことを基本とします。</p> <p>(イ) 米ドル、カナダ・ドル及びオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨及び東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ投資信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。</p> <p> 北欧通貨：スウェーデン・クローナ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ</p> <p> 東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等</p> <p>(ロ) ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。）</p> <p>(ハ) 国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上又はS&PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上（ムーディーズでAa3以上又はS&PでAA-以上）とすることを基本とします。</p> <p>(ニ) ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。</p> <p>(ホ) 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。</p> <p>保有実質外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。ただし、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取り又は支払いにかかる為替予約等は行うことができるものとします。保有実質外貨建資産とは、投資信託財産にかかる保有外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
------	--

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	毎月7日（休業日の場合翌営業日）。
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.473%（税抜0.43%）
設定日	2006年5月31日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「デュレーション」とは、債券価格の金利変動に対する感応度で、この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

8. 大和住銀/T.ロウ・プライスF0Fs用新興国債券ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資を行うことにより、安定的かつ高水準の利息収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	<p>新興国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。ただし、直接、公社債等に投資する場合があります。</p> <p>（以下本概要中において「マザーファンド」といいます。）</p>

投資態度	<p>マザーファンドを通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。（米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。）</p> <p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）をベンチマークとします。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。</p> <p>マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をT・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。</p>
------	---

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）
決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）。
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益も含みます。）等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、運用会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.649%（税抜0.59%）
設定日	2006年5月31日
信託期間	原則として無期限
運用再委託会社	T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド」（JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド）とは、J.P. Morganが公表する債券指数で、新興国が発行する米ドル建て国債等を対象としています。同指数に関する著作権等の知

的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）とは、米ドルベースのJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを三井住友DSアセットマネジメント株式会社が円換算したものです。

* 同インデックスに関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

9. GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）

運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用の基本方針	GIM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）を通じ、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目的とします。
主要投資対象	「GIM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」（以下本概要中において「マザーファンド」といいます。）
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界の新興国の債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの投資対象は、主に米ドル建の債券とします。</p> <p>マザーファンドの純資産総額の25%を上限に米ドル以外の通貨建の債券に投資します。</p> <p>資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記 及び にしたがった運用が行えない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引及び為替先渡取引をいいます。）の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」及び「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）。
収益の分配	運用会社が基準価額水準、市況動向等を勘案し、原則として、繰越分を含めた配当等収益から分配金額を決定します。ただし、繰越分を含めた売買益から分配を行うこともあります。また、必ず分配を行うものではありません。留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.671%（税抜0.61%）
設定日	2006年5月31日
信託期間	原則として無期限
運用再委託会社	マザーファンドの運用の指図に関する権限を「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」に委託します。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

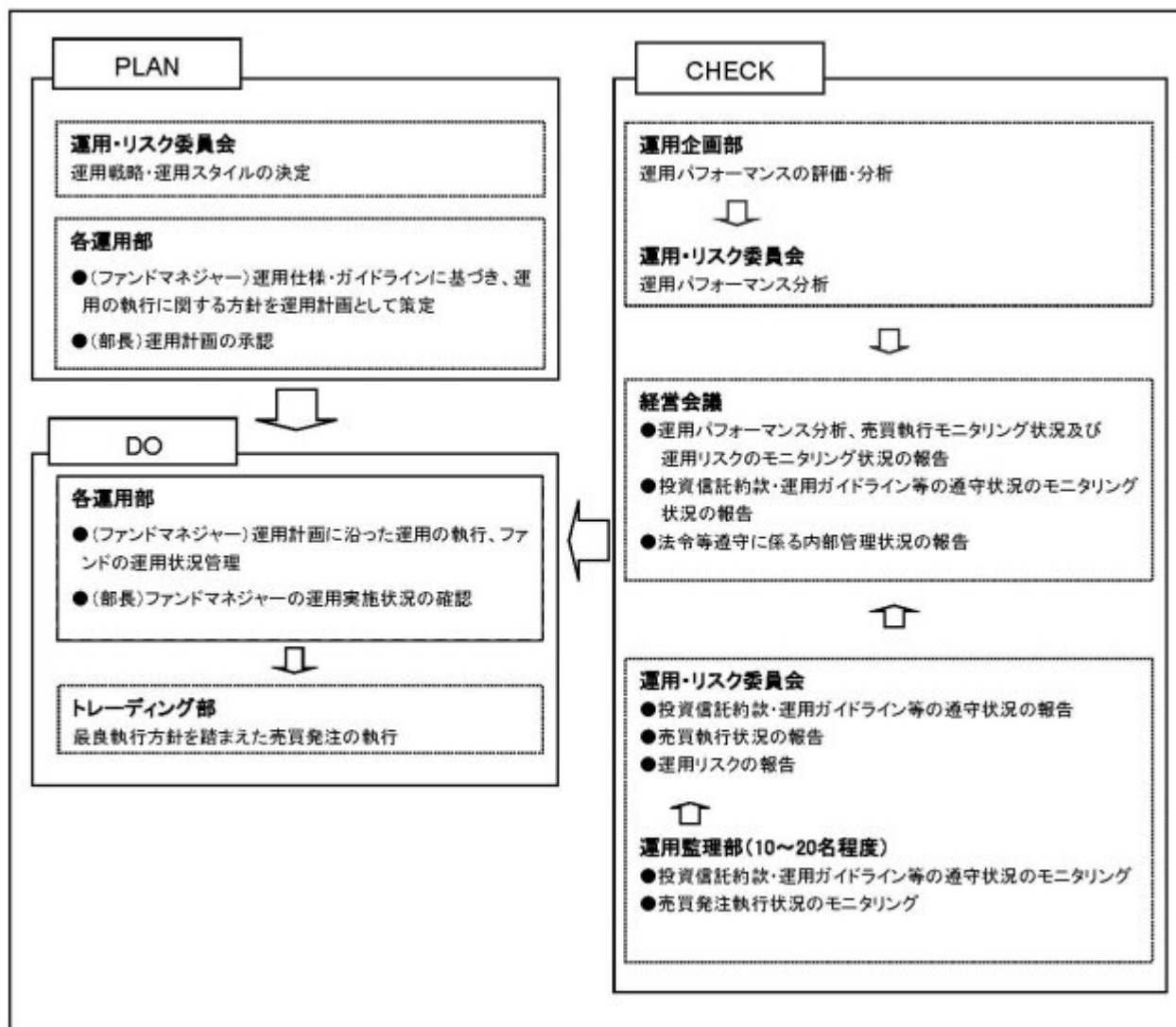
10. ノムラF0Fs用世界好配当株ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	野村アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	世界好配当株投信 マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	「世界好配当株投信 マザーファンド」（以下本概要中において「マザーファンド」といいます。）受益証券

投資態度	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資します。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債並びに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	原則、3月・6月・9月・12月の各7日（休業日の場合は翌営業日）。
収益の分配	毎決算時に分配を行います。収益分配金額は、分配原資の範囲内で、基準価額水準等を勘案して運用会社が決定するものとします。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.55%（税抜0.5%）
設定日	2006年5月31日
信託期間	原則として無期限
運用再委託会社 又は助言会社	マザーファンドにおける株式等の運用の指図に関する権限の一部を「ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド」に外部委託いたします。
受託会社	野村信託銀行株式会社

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

(4) 【分配方針】

毎決算時（決算日は毎月14日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

・分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額。）等の全額とします。

・分配対象額についての分配方針

原則として、配当等収益を原資として、毎決算期に安定した分配を行うことを目指します。また3月、6月、9月、12月の決算時には売買益を配当等収益に加算して分配することを目指します。

ただし、売買益が確保できた場合でも、基準価額水準、市況動向等を勘案して、加算分配を行わないことがあります。委託会社はこのほか、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

・留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

<約款に定める投資制限>

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は投資信託財産の純資産総額の50%未満とします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ、この指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

上記における「外貨建資産への実質投資割合」とは、当ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、当ファンドの投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資対象投資信託証券の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち当ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「当ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、当ファンドの投資信託財産に属する投資対象投資信託証券の時価総額に、投資対象投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<その他の投資制限>

イ．当ファンドでは直接デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引及び選択権付債券売買を含みます。）は行いませんが、投資対象とする投資信託でデリバ

タイプ取引等を行う場合、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格変動リスク

リートの価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

同じ投資対象投資信託証券に投資する他のファンドによる追加設定や一部解約等があり、投資対象投資信託証券において有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を正副に資産するとともに、投資対象としての可能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの持株総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に必要とするいかなる権限に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCI Emerging Markets インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Emerging Markets インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募面利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに關し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより開発されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、遅延又は遅延につき同責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産権その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 J.P. Morgan Global Emerging Markets インデックス (配当込み、円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に、3.3%（税抜 3.0%）（1）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同

じ。)。

「分配金再投資コース」（ 2 ）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記 及び の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 2 ）【換金（解約）手数料】

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時には、解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額（ ）として当該基準価額から控除します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

（ 3 ）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.078%（税抜 0.98%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.473% (税抜 0.43%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.55% (税抜 0.5%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.055% (税抜 0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

なお上記のほかにも、投資対象投資信託証券に関しても信託報酬がかかります。

（参考）各投資対象投資信託証券の信託報酬等

各投資対象投資信託証券の信託報酬（投資信託財産の純資産総額に対する年率）は下記の通りです。
当該信託報酬は、投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の
管理等の対価として、投資対象投資信託証券から支払われます。
なお、各投資対象投資信託証券とも、申込手数料、解約手数料はありません。

投資対象投資信託証券名	信託報酬
三井住友トラスト・アセットマネジメントが設定 するマザーファンド （前記2 投資方針（2）投資対象 投資対象投資 信託証券の概要「1.」から「6.」）	ありません。
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関 投資家専用）	年率 0.473% （税抜 0.43%）
大和住銀/T.ロウ・プライスF0Fs用新興国債券 ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.649% （税抜 0.59%）
GIM F0Fs用新興国ソブリン・オープンF（適格機 関投資家専用）	年率 0.671% （税抜 0.61%）
ノムラF0Fs用世界好配当株ファンド（適格機関投 資家専用）	年率 0.55% （税抜 0.5%）

当ファンドの信託報酬に基本組入比率で按分した投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な
信託報酬率の概算値は下記の通りです。ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際
の組入状況等により実質的な信託報酬率は変動します。

実質的な信託報酬率：年率1.4245%程度（税抜1.295%程度）
（投資対象とする投資信託証券：年率0.3465%程度（税抜0.315%程度））

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息
（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（投
資対象投資信託証券において負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。
当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、組入資産の保管に要する費
用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（投資対象投資信託
証券において負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期
末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すこ
とができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができま

せん。また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2025年12月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.43%	1.08%	0.35%

※対象期間は2025年5月15日～2025年11月14日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資先ファンドについては、入手し得る情報を基に記載しています。

※投資先ファンドにかかる費用は、その他費用に含まれています。

※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は、2025年12月30日現在の状況について記載してあります。

【財産四分法ファンド（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	6,884,942,236	58.89
親投資信託受益証券	日本	4,554,157,599	38.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		252,224,112	2.16
合計(純資産総額)		11,691,323,947	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/T.ロウ・ブライスF0Fs用新興国債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,763,697,552	1.2848	2,265,998,614	1.2995	2,291,924,968	19.60
日本	投資信託受益証券	ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	2,167,492,384	0.9927	2,151,669,689	1.0029	2,173,778,111	18.59
日本	親投資信託受益証券	J-REIT・リサーチ マザーファンド	263,035,395	4.5277	1,190,945,357	4.6278	1,217,275,200	10.41
日本	投資信託受益証券	GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	1,304,876,197	0.9199	1,200,355,613	0.9315	1,215,492,177	10.40
日本	投資信託受益証券	ノムラF0Fs用世界好配当株ファンド（適格機関投資家専用）	369,553,612	3.2264	1,192,327,773	3.2573	1,203,746,980	10.30
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックス マザーファンド	295,418,218	3.9813	1,176,148,551	4.0252	1,189,117,411	10.17
日本	親投資信託受益証券	ジャパン・グロース マザーファンド	173,184,575	6.2811	1,087,789,634	6.2402	1,080,706,384	9.24
日本	親投資信託受益証券	キャッシュフロー経営評価 マザーファンド	108,144,178	9.9077	1,071,460,072	9.8670	1,067,058,604	9.13

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	58.89
親投資信託受益証券	38.95
合計	97.84

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第20特定期間末	(2016年 5月16日)	19,388,017,079	19,410,561,901	8,600	8,610
第21特定期間末	(2016年11月14日)	17,813,408,293	17,834,392,382	8,489	8,499
第22特定期間末	(2017年 5月15日)	17,908,159,419	17,927,365,172	9,324	9,334
第23特定期間末	(2017年11月14日)	16,873,831,044	16,891,098,311	9,772	9,782
第24特定期間末	(2018年 5月14日)	15,696,568,086	15,712,956,346	9,578	9,588
第25特定期間末	(2018年11月14日)	14,430,929,839	14,446,358,650	9,353	9,363
第26特定期間末	(2019年 5月14日)	13,785,458,562	13,800,170,246	9,370	9,380
第27特定期間末	(2019年11月14日)	13,767,235,331	13,781,138,083	9,903	9,913
第28特定期間末	(2020年 5月14日)	11,643,023,690	11,656,126,071	8,886	8,896
第29特定期間末	(2020年11月16日)	12,609,784,469	12,622,551,178	9,877	9,887
第30特定期間末	(2021年 5月14日)	13,120,526,844	13,132,748,806	10,735	10,745

第31特定期間末	(2021年11月15日)	12,782,668,088	12,794,638,702	10,678	10,688
第32特定期間末	(2022年 5月16日)	11,807,822,399	11,819,516,740	10,097	10,107
第33特定期間末	(2022年11月14日)	11,834,719,923	11,846,177,427	10,329	10,339
第34特定期間末	(2023年 5月15日)	11,656,864,224	11,668,019,317	10,450	10,460
第35特定期間末	(2023年11月14日)	11,598,018,868	11,608,892,796	10,666	10,676
第36特定期間末	(2024年 5月14日)	11,914,587,738	11,925,334,811	11,086	11,096
第37特定期間末	(2024年11月14日)	11,356,319,306	11,366,892,234	10,741	10,751
第38特定期間末	(2025年 5月14日)	10,974,729,100	10,985,149,256	10,532	10,542
第39特定期間末	(2025年11月14日)	12,009,823,217	12,020,045,435	11,749	11,759
	2024年12月末日	11,323,985,581		10,750	
	2025年 1月末日	11,232,795,298		10,693	
	2月末日	10,998,247,100		10,486	
	3月末日	11,000,642,524		10,513	
	4月末日	10,675,813,333		10,243	
	5月末日	10,967,638,131		10,541	
	6月末日	11,192,288,570		10,786	
	7月末日	11,469,331,324		11,134	
	8月末日	11,615,110,989		11,330	
	9月末日	11,466,863,930		11,134	
	10月末日	11,924,063,786		11,658	
	11月末日	12,097,794,491		11,847	
	12月末日	11,691,323,947		11,457	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第20特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	60
第21特定期間	2016年 5月17日～2016年11月14日	60
第22特定期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	60
第23特定期間	2017年 5月16日～2017年11月14日	60
第24特定期間	2017年11月15日～2018年 5月14日	60
第25特定期間	2018年 5月15日～2018年11月14日	60
第26特定期間	2018年11月15日～2019年 5月14日	60
第27特定期間	2019年 5月15日～2019年11月14日	60
第28特定期間	2019年11月15日～2020年 5月14日	60
第29特定期間	2020年 5月15日～2020年11月16日	60
第30特定期間	2020年11月17日～2021年 5月14日	60
第31特定期間	2021年 5月15日～2021年11月15日	610
第32特定期間	2021年11月16日～2022年 5月16日	60
第33特定期間	2022年 5月17日～2022年11月14日	110
第34特定期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	60
第35特定期間	2023年 5月16日～2023年11月14日	660
第36特定期間	2023年11月15日～2024年 5月14日	760

第37特定期間	2024年 5月15日～2024年11月14日	560
第38特定期間	2024年11月15日～2025年 5月14日	210
第39特定期間	2025年 5月15日～2025年11月14日	560

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第20特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	7.2
第21特定期間	2016年 5月17日～2016年11月14日	0.6
第22特定期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	10.5
第23特定期間	2017年 5月16日～2017年11月14日	5.4
第24特定期間	2017年11月15日～2018年 5月14日	1.4
第25特定期間	2018年 5月15日～2018年11月14日	1.7
第26特定期間	2018年11月15日～2019年 5月14日	0.8
第27特定期間	2019年 5月15日～2019年11月14日	6.3
第28特定期間	2019年11月15日～2020年 5月14日	9.7
第29特定期間	2020年 5月15日～2020年11月16日	11.8
第30特定期間	2020年11月17日～2021年 5月14日	9.3
第31特定期間	2021年 5月15日～2021年11月15日	5.2
第32特定期間	2021年11月16日～2022年 5月16日	4.9
第33特定期間	2022年 5月17日～2022年11月14日	3.4
第34特定期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	1.8
第35特定期間	2023年 5月16日～2023年11月14日	8.4
第36特定期間	2023年11月15日～2024年 5月14日	11.1
第37特定期間	2024年 5月15日～2024年11月14日	1.9
第38特定期間	2024年11月15日～2025年 5月14日	0.0
第39特定期間	2025年 5月15日～2025年11月14日	16.9

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第20特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	33,573,227	1,685,311,410	22,544,822,290
第21特定期間	2016年 5月17日～2016年11月14日	19,847,542	1,580,580,701	20,984,089,131
第22特定期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	69,914,057	1,848,250,120	19,205,753,068
第23特定期間	2017年 5月16日～2017年11月14日	31,576,301	1,970,062,350	17,267,267,019
第24特定期間	2017年11月15日～2018年 5月14日	26,989,633	905,996,331	16,388,260,321
第25特定期間	2018年 5月15日～2018年11月14日	12,780,683	972,229,321	15,428,811,683
第26特定期間	2018年11月15日～2019年 5月14日	12,467,011	729,594,583	14,711,684,111
第27特定期間	2019年 5月15日～2019年11月14日	14,300,033	823,231,321	13,902,752,823
第28特定期間	2019年11月15日～2020年 5月14日	19,642,929	820,014,655	13,102,381,097
第29特定期間	2020年 5月15日～2020年11月16日	18,330,239	354,002,017	12,766,709,319
第30特定期間	2020年11月17日～2021年 5月14日	17,975,456	562,721,855	12,221,962,920

第31特定期間	2021年 5月15日～2021年11月15日	126,850,808	378,198,962	11,970,614,766
第32特定期間	2021年11月16日～2022年 5月16日	21,344,269	297,617,950	11,694,341,085
第33特定期間	2022年 5月17日～2022年11月14日	43,105,443	279,942,212	11,457,504,316
第34特定期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	15,931,420	318,342,109	11,155,093,627
第35特定期間	2023年 5月16日～2023年11月14日	102,911,898	384,076,894	10,873,928,631
第36特定期間	2023年11月15日～2024年 5月14日	142,819,589	269,674,749	10,747,073,471
第37特定期間	2024年 5月15日～2024年11月14日	132,668,448	306,812,969	10,572,928,950
第38特定期間	2024年11月15日～2025年 5月14日	67,355,275	220,128,199	10,420,156,026
第39特定期間	2025年 5月15日～2025年11月14日	98,406,721	296,344,666	10,222,218,081

(注)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

以下の（参考）につきまして、基準日現在におきまして、「国内債券インデックス マザーファンド」及び「外国株式インデックス マザーファンド」は組み入れておりませんので、当該ファンドの情報を記載しておりません。

（参考）

ジャパン・グロース マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,097,586,540	98.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		49,751,531	1.58
合計(純資産総額)		3,147,338,071	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	40,900	2,802.82	114,635,338	4,024.00	164,581,600	5.23
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	63,300	1,939.50	122,770,350	2,493.00	157,806,900	5.01
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,300	23,705.00	101,931,500	34,320.00	147,576,000	4.69
日本	株式	日立製作所	電気機器	28,600	3,925.00	112,255,000	4,902.00	140,197,200	4.45
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	25,300	3,578.00	90,523,400	5,041.00	127,537,300	4.05
日本	株式	富士通	電気機器	25,100	3,530.11	88,605,761	4,329.00	108,657,900	3.45
日本	株式	三菱重工業	機械	27,700	3,444.00	95,398,800	3,840.00	106,368,000	3.38
日本	株式	メイコー	電気機器	9,300	7,029.80	65,377,140	10,710.00	99,603,000	3.16
日本	株式	ダイフク	機械	18,900	3,617.00	68,361,300	4,928.00	93,139,200	2.96
日本	株式	SREホールディングス	不動産業	27,200	3,392.65	92,280,219	3,345.00	90,984,000	2.89
日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	2,100	39,740.00	83,454,000	42,600.00	89,460,000	2.84
日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	3,900	22,020.00	85,878,000	21,330.00	83,187,000	2.64
日本	株式	ディスコ	機械	1,600	36,110.00	57,776,000	48,170.00	77,072,000	2.45

日本	株式	レゾナック・ホールディングス	化学	11,800	3,073.00	36,261,400	6,526.00	77,006,800	2.45
日本	株式	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	79,300	961.80	76,270,740	932.30	73,931,390	2.35
日本	株式	イビデン	電気機器	10,800	2,915.00	31,482,000	6,731.00	72,694,800	2.31
日本	株式	川崎重工	輸送用機器	6,900	10,290.00	71,001,000	10,380.00	71,622,000	2.28
日本	株式	東宝	情報・通信業	8,900	8,118.00	72,250,200	7,980.00	71,022,000	2.26
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	50,500	1,558.47	78,702,735	1,338.00	67,569,000	2.15
日本	株式	日本電気	電気機器	12,400	4,296.91	53,281,684	5,310.00	65,844,000	2.09
日本	株式	三菱商事	卸売業	16,800	2,808.00	47,174,400	3,586.00	60,244,800	1.91
日本	株式	信越化学工業	化学	12,200	4,370.00	53,314,000	4,873.00	59,450,600	1.89
日本	株式	キーエンス	電気機器	1,000	55,870.00	55,870,000	56,680.00	56,680,000	1.80
日本	株式	J X 金属	非鉄金属	28,900	983.69	28,428,641	1,960.00	56,644,000	1.80
日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	5,700	8,910.57	50,790,249	9,753.00	55,592,100	1.77
日本	株式	KADOKAWA	情報・通信業	16,700	3,871.00	64,645,700	3,176.00	53,039,200	1.69
日本	株式	SHIFT	情報・通信業	52,300	1,636.96	85,613,008	982.00	51,358,600	1.63
日本	株式	芝浦メカトロニクス	電気機器	2,500	9,480.00	23,700,000	18,940.00	47,350,000	1.50
日本	株式	大成建設	建設業	3,100	8,429.00	26,129,900	14,835.00	45,988,500	1.46
日本	株式	キッコーマン	食料品	32,000	1,282.50	41,040,000	1,422.00	45,504,000	1.45

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.46
		食料品	1.45
		化学	6.17
		医薬品	1.04
		ガラス・土石製品	3.82
		非鉄金属	2.72
		機械	10.17
		電気機器	29.60
		輸送用機器	4.48
		精密機器	1.36
		陸運業	0.80
		情報・通信業	13.55
		卸売業	3.26
		小売業	2.35
		銀行業	9.07
		不動産業	2.89
	サービス業	4.23	
	小計	98.42	
合計		98.42	

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率で
す。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

キャッシュフロー経営評価 マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,235,902,800	98.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		72,823,889	1.37
合計(純資産総額)		5,308,726,689	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	55,000	3,728.71	205,079,050	5,041.00	277,255,000	5.22
日本	株式	三菱電機	電気機器	48,000	3,434.65	164,863,377	4,585.00	220,080,000	4.15
日本	株式	豊田通商	卸売業	39,000	3,970.75	154,859,304	5,274.00	205,686,000	3.87
日本	株式	コニカミノルタ	電気機器	272,000	536.53	145,937,209	680.10	184,987,200	3.48
日本	株式	丸紅	卸売業	37,000	2,913.00	107,781,000	4,353.00	161,061,000	3.03
日本	株式	ローム	電気機器	65,000	1,941.16	126,175,445	2,220.00	144,300,000	2.72
日本	株式	パナソニックホールディングス	電気機器	70,000	1,752.86	122,700,582	2,023.50	141,645,000	2.67
日本	株式	A G C	ガラス・土石製品	24,000	5,225.55	125,413,323	5,193.00	124,632,000	2.35
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	18,800	3,095.00	58,186,000	6,325.00	118,910,000	2.24
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	18,000	3,560.00	64,080,000	6,357.00	114,426,000	2.16
日本	株式	中部電力	電気・ガス業	46,000	1,967.84	90,520,911	2,412.00	110,952,000	2.09
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	17,900	4,321.14	77,348,406	6,155.00	110,174,500	2.08
日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	30,100	3,170.00	95,417,000	3,615.00	108,811,500	2.05
日本	株式	リンテック	その他製品	23,000	3,642.21	83,770,994	4,420.00	101,660,000	1.91
日本	株式	ジーエス・ユアサコーポレーション	電気機器	27,000	2,762.66	74,591,820	3,750.00	101,250,000	1.91
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	21,900	4,052.50	88,749,915	4,554.00	99,732,600	1.88
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	11,000	9,065.65	99,722,166	8,847.00	97,317,000	1.83
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	17,900	4,172.24	74,683,096	5,430.00	97,197,000	1.83
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	240,000	360.67	86,562,349	390.10	93,624,000	1.76

日本	株式	日本発條	金属製品	37,000	2,240.77	82,908,783	2,517.50	93,147,500	1.75
日本	株式	クボタ	機械	41,000	2,096.80	85,969,130	2,216.50	90,876,500	1.71
日本	株式	アイシン	輸送用機器	31,000	1,992.53	61,768,430	2,926.00	90,706,000	1.71
日本	株式	イビデン	電気機器	13,200	3,173.50	41,890,200	6,731.00	88,849,200	1.67
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	15,000	5,493.57	82,403,595	5,817.00	87,255,000	1.64
日本	株式	十六フィナンシャルグループ	銀行業	12,000	5,462.64	65,551,716	7,200.00	86,400,000	1.63
日本	株式	ネクステージ	小売業	29,000	2,195.95	63,682,550	2,765.00	80,185,000	1.51
日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	33,000	2,486.02	82,038,719	2,413.50	79,645,500	1.50
日本	株式	三井金属	非鉄金属	4,500	5,076.81	22,845,645	17,635.00	79,357,500	1.49
日本	株式	三井化学	化学	39,400	1,805.01	71,117,591	2,002.00	78,878,800	1.49
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	60,000	948.17	56,890,266	1,301.00	78,060,000	1.47

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	5.67
		化学	5.01
		石油・石炭製品	1.23
		ゴム製品	1.50
		ガラス・土石製品	4.42
		非鉄金属	6.72
		金属製品	2.84
		機械	2.98
		電気機器	22.41
		輸送用機器	7.02
		精密機器	0.73
		その他製品	4.02
		電気・ガス業	3.92
		陸運業	1.26
		情報・通信業	1.43
		卸売業	6.91
		小売業	2.80
		銀行業	8.68
		証券、商品先物取引業	1.47
		保険業	4.94
不動産業	0.83		
サービス業	1.83		
		小計	98.63
合計			98.63

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

J - R E I T ・ リサーチ マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	406,624,953,500	97.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,410,936,425	2.03
合計(純資産総額)		415,035,889,925	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率 (%)
日本	投資証券	平和不動産リート投資法人	194,717	123,907.7	24,126,935,620	157,200	30,609,512,400	7.38
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	168,434	145,440.51	24,497,126,861	175,900	29,627,540,600	7.14
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	164,955	140,065.14	23,104,445,168	176,500	29,114,557,500	7.01
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	223,727	81,819.35	18,305,197,717	105,700	23,647,943,900	5.70
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	241,268	77,213.64	18,629,180,495	90,000	21,714,120,000	5.23
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	93,901	149,157.77	14,006,063,760	183,000	17,183,883,000	4.14
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	132,780	90,652.11	12,036,787,165	114,100	15,150,198,000	3.65
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	120,739	96,325.86	11,630,288,029	124,100	14,983,709,900	3.61
日本	投資証券	NTT都市開発リート投資法人	104,428	119,728.59	12,503,017,196	140,400	14,661,691,200	3.53
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	84,600	123,083.87	10,412,895,402	149,000	12,605,400,000	3.04
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	83,741	115,295.22	9,654,937,018	143,200	11,991,711,200	2.89
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	81,363	124,733.45	10,148,687,815	142,900	11,626,772,700	2.80
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	89,887	100,175.02	9,004,432,022	122,100	10,975,202,700	2.64
日本	投資証券	アクティブア・プロパティーズ投資法人	65,916	113,500	7,481,466,000	140,800	9,280,972,800	2.24
日本	投資証券	GLP投資法人	58,932	123,041.69	7,251,093,328	148,900	8,774,974,800	2.11
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	49,906	145,827.78	7,277,681,288	171,400	8,553,888,400	2.06
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	21,580	295,084.62	6,367,926,099	374,500	8,081,710,000	1.95
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	99,026	63,727.22	6,310,652,567	78,100	7,733,930,600	1.86
日本	投資証券	Oneリート投資法人	83,277	78,441.24	6,532,351,634	90,900	7,569,879,300	1.82
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	43,534	142,397.82	6,199,146,695	173,100	7,535,735,400	1.82
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	55,504	115,474.68	6,409,307,075	132,900	7,376,481,600	1.78
日本	投資証券	日本リート投資法人	74,118	77,600	5,751,556,800	98,800	7,322,858,400	1.76
日本	投資証券	CREロジスティクスファンド投資法人	43,275	140,570.88	6,083,204,832	168,600	7,296,165,000	1.76

日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	21,515	278,415.48	5,990,109,178	333,500	7,175,252,500	1.73
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	77,153	79,126.32	6,104,832,966	92,900	7,167,513,700	1.73
日本	投資証券	ラサルロジポート投資法人	45,107	141,656.88	6,389,716,886	158,600	7,153,970,200	1.72
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	63,770	84,103.76	5,363,296,775	106,300	6,778,751,000	1.63
日本	投資証券	いちごオフィスリート投資法人	63,155	80,220.81	5,066,345,255	97,300	6,144,981,500	1.48
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	61,355	76,898.16	4,718,087,003	81,800	5,018,839,000	1.21
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	52,935	80,942.7	4,284,702,313	93,000	4,922,955,000	1.19

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注3)銘柄コードの変更等、管理の都合上により同一銘柄であっても別銘柄として記載されている場合があります。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.97
合計	97.97

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	212,271,924,787	44.74
	中国	54,749,829,850	11.54
	フランス	33,610,148,933	7.08
	イタリア	31,871,012,193	6.72
	イギリス	27,308,213,394	5.76
	ドイツ	26,770,098,004	5.64
	スペイン	20,178,033,274	4.25
	カナダ	9,567,316,771	2.02
	ベルギー	7,039,313,881	1.48
	オランダ	5,869,678,921	1.24
	オーストラリア	5,729,048,534	1.21
	オーストリア	4,921,890,268	1.04
	メキシコ	4,033,801,328	0.85
	ポーランド	3,260,576,199	0.69
	ポルトガル	2,745,549,535	0.58
	マレーシア	2,445,395,247	0.52
	フィンランド	2,415,440,023	0.51
	アイルランド	1,989,710,561	0.42
	イスラエル	1,825,216,601	0.38

	シンガポール	1,762,918,030	0.37
	ニュージーランド	1,405,846,367	0.30
	デンマーク	950,794,238	0.20
	スウェーデン	795,359,777	0.17
	ノルウェー	773,305,320	0.16
	小計	464,290,422,036	97.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,168,739,350	2.14
合計(純資産総額)		474,459,161,386	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	2,336,066,007	0.49
	買建	ドイツ	2,100,867,995	0.44

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		5,912,159,539	1.25

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	T 1.25% 12/31/26	19,030,000	14,979.91	2,850,678,339	15,305.97	2,912,727,438	1.250	2026/12/31	0.61
アメリカ	国債証券	T 2.875% 08/15/28	17,220,000	15,320.29	2,638,155,222	15,415.65	2,654,575,959	2.875	2028/8/15	0.56
アメリカ	国債証券	T 4.5% 12/31/31	15,100,000	16,201.56	2,446,435,764	16,257.77	2,454,924,403	4.500	2031/12/31	0.52
アメリカ	国債証券	T 0.375% 07/31/27	16,100,000	14,487.30	2,332,455,947	14,915.09	2,401,329,813	0.375	2027/7/31	0.51
アメリカ	国債証券	T 2.625% 07/31/29	15,200,000	14,819.68	2,252,592,614	15,165.83	2,305,206,572	2.625	2029/7/31	0.49
アメリカ	国債証券	T 4.125% 01/31/27	14,600,000	15,737.08	2,297,613,781	15,755.68	2,300,329,969	4.125	2027/1/31	0.48
アメリカ	国債証券	T 0.625% 11/30/27	15,500,000	14,416.97	2,234,631,041	14,838.64	2,299,990,244	0.625	2027/11/30	0.48
アメリカ	国債証券	T 4.25% 08/15/35	14,000,000	15,847.87	2,218,702,623	15,856.59	2,219,922,950	4.250	2035/8/15	0.47
アメリカ	国債証券	T 3.625% 10/31/30	14,030,000	15,673.59	2,199,004,829	15,632.76	2,193,276,303	3.625	2030/10/31	0.46
アメリカ	国債証券	T 3.875% 08/15/34	13,770,000	14,977.47	2,062,397,821	15,496.07	2,133,809,729	3.875	2034/8/15	0.45
アメリカ	国債証券	T 2.625% 05/31/27	13,400,000	15,358.37	2,058,022,787	15,473.75	2,073,483,096	2.625	2027/5/31	0.44
アメリカ	国債証券	T 3.375% 05/15/33	13,630,000	14,637.74	1,995,125,117	15,124.55	2,061,476,468	3.375	2033/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 4.375% 12/15/26	13,000,000	15,723.88	2,044,104,852	15,782.23	2,051,690,137	4.375	2026/12/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 3.75% 06/30/30	13,000,000	15,488.33	2,013,483,911	15,734.58	2,045,496,149	3.750	2030/6/30	0.43

アメリカ	国債証券	T 3.625% 05/31/28	13,000,000	15,626.03	2,031,384,348	15,707.67	2,041,998,012	3.625	2028/5/31	0.43
アメリカ	国債証券	T 3.875% 12/31/29	12,890,000	15,601.13	2,010,986,048	15,819.89	2,039,184,947	3.875	2029/12/31	0.43
アメリカ	国債証券	T 4.375% 07/15/27	12,800,000	15,775.86	2,019,310,880	15,868.82	2,031,209,440	4.375	2027/7/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 2.875% 05/15/28	12,770,000	15,199.33	1,940,954,550	15,443.78	1,972,171,697	2.875	2028/5/15	0.42
アメリカ	国債証券	T 4.25% 05/15/35	11,980,000	15,636.40	1,873,241,196	15,872.49	1,901,524,666	4.250	2035/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	T 3.875% 07/15/28	12,000,000	15,748.51	1,889,821,319	15,800.94	1,896,112,833	3.875	2028/7/15	0.40
アメリカ	国債証券	T 3.625% 03/31/30	12,000,000	15,547.14	1,865,657,025	15,662.42	1,879,490,576	3.625	2030/3/31	0.40
アメリカ	国債証券	T 4% 02/15/34	11,600,000	15,193.35	1,762,428,946	15,687.49	1,819,749,476	4.000	2034/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	T 2.375% 05/15/27	11,690,000	15,177.14	1,774,208,428	15,425.13	1,803,198,305	2.375	2027/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	T 4.625% 02/15/35	10,990,000	15,893.80	1,746,728,742	16,337.28	1,795,467,132	4.625	2035/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	T 1.25% 03/31/28	11,980,000	14,578.87	1,746,549,482	14,908.36	1,786,022,100	1.250	2028/3/31	0.38
アメリカ	国債証券	T 4.5% 05/31/29	11,000,000	15,927.83	1,752,062,346	16,131.48	1,774,463,876	4.500	2029/5/31	0.37
アメリカ	国債証券	T 1.125% 08/31/28	12,030,000	14,300.77	1,720,383,533	14,718.47	1,770,632,509	1.125	2028/8/31	0.37
アメリカ	国債証券	T 4.125% 10/31/31	11,000,000	15,636.09	1,719,970,610	15,951.38	1,754,652,320	4.125	2031/10/31	0.37
アメリカ	国債証券	T 3.875% 10/15/27	11,000,000	15,619.30	1,718,123,687	15,766.38	1,734,302,571	3.875	2027/10/15	0.37
アメリカ	国債証券	T 2.875% 04/30/29	11,300,000	15,013.55	1,696,531,549	15,329.73	1,732,259,654	2.875	2029/4/30	0.37

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.86
合計	97.86

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE	買建	58	アメリカドル	6,345,076.49	993,385,176	6,347,375	993,745,030	0.21
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE	買建	37	アメリカドル	4,170,931.8	653,001,082	4,170,593.75	652,948,157	0.14
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US LONG BOND	買建	38	アメリカドル	4,406,934.55	689,949,673	4,403,250	689,372,820	0.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-SCHATZ	買建	20	ユーロ	2,135,907	393,711,737	2,136,000	393,728,880	0.08
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BOBL FU	買建	28	ユーロ	3,254,138.8	599,835,405	3,254,720	599,942,537	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND	買建	47	ユーロ	6,007,688.7	1,107,397,258	6,006,600	1,107,196,578	0.23

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
----	-------	---------	----	-----------	-----------	-------------


為替予約取引	アメリカドル	買建	17,950,000.00	2,792,972,296	2,805,064,450	0.59
	カナダドル	買建	1,930,000.00	218,601,228	220,359,873	0.05
	ユーロ	買建	9,780,000.00	1,788,382,886	1,800,829,542	0.38
	イギリスポンド	買建	1,720,000.00	359,278,549	362,967,128	0.08
	オフショア人民元	買建	32,380,000.00	716,906,764	722,938,546	0.15

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

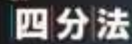
(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

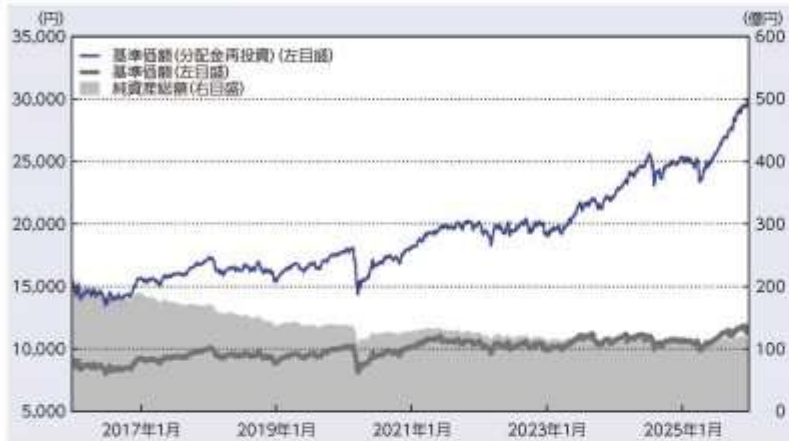
参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

当初設定日：2006年5月30日
作成基準日：2025年12月30日


四分法

基準価額・純資産の推移


基準価額 11,457円
純資産総額 116.91億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2025年8月	10円
2025年9月	510円
2025年10月	10円
2025年11月	10円
2025年12月	510円
直近1年間 分配金合計額	1,120円
設定来 分配金合計額	8,764円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
大和住銀/T.ロウ・ブライズFOFs 用新興国債券ファンド(適格機関投資家専用)	19.6%
ダイワFOFs 用外債ソブリン・オープン(適格機関投資家専用)	18.6%
J-REIT・リサーチ マザーファンド	10.4%
GIM FOFs 用新興国ソブリン・オープン(適格機関投資家専用)	10.4%
ノムラFOFs 用世界好記当株ファンド(適格機関投資家専用)	10.3%
外国債券インデックス マザーファンド	10.2%
ジャパン・グロース マザーファンド	9.2%
キャッシュフロー経営評価 マザーファンド	9.1%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(百年ベース)


※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファン

ドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

< 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

< 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌々営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

< 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないもの
とします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ： <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額

（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

イ．内国投資信託受益証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の評価方法

計算日の前営業日の基準価額で評価します。

ロ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

ハ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

（イ）国内上場株式、国内上場投信（J-REITを含みます。）

原則として計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

（ロ）外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みます。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

（ハ）公社債等

計算日（ ）における次のa.からc.までに掲げるいずれかの価額で評価します。

a. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）

c. 価格情報会社の提供する価額

外国の公社債については、計算日に知りうる直近の日とします。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします。（2006年5月30日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、こ

の投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

原則として、毎月15日から翌月14日までとします。

ただし、第1計算期間は2006年5月30日から2006年8月14日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

（1）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・ 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
- ・ 投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・ やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

（2）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

（1）投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎年5月及び11月の決算時並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益

権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39特定期間(2025年5月15日から2025年11月14日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【財産四分法ファンド（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第38特定期間 （2025年 5月14日現在）	第39特定期間 （2025年11月14日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	331,415,223	287,047,781
投資信託受益証券	6,093,795,885	6,801,866,928
親投資信託受益証券	4,570,423,023	4,943,856,090
未収利息	4,249	3,667
流動資産合計	10,995,638,380	12,032,774,466
資産合計	10,995,638,380	12,032,774,466
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,420,156	10,222,218
未払解約金	1,055,805	1,866,312
未払受託者報酬	478,850	551,409
未払委託者報酬	8,906,593	10,256,179
その他未払費用	47,876	55,131
流動負債合計	20,909,280	22,951,249
負債合計	20,909,280	22,951,249
純資産の部		
元本等		
元本	10,420,156,026	10,222,218,081
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	554,573,074	1,787,605,136
（分配準備積立金）	1,085,135,093	1,866,813,957
元本等合計	10,974,729,100	12,009,823,217
純資産合計	10,974,729,100	12,009,823,217
負債純資産合計	10,995,638,380	12,032,774,466

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第38特定期間 自 2024年11月15日 至 2025年 5月14日	第39特定期間 自 2025年 5月15日 至 2025年11月14日
営業収益		
受取配当金	80,711,518	86,812,666
受取利息	498,002	640,360
有価証券売買等損益	22,753,046	1,801,850,337
営業収益合計	58,456,474	1,889,303,363
営業費用		
受託者報酬	3,009,622	3,161,113
委託者報酬	55,979,007	58,796,626
その他費用	300,904	316,048
営業費用合計	59,289,533	62,273,787
営業利益又は営業損失（ ）	833,059	1,827,029,576
経常利益又は経常損失（ ）	833,059	1,827,029,576
当期純利益又は当期純損失（ ）	833,059	1,827,029,576
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	270,570	3,896,804
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	783,390,356	554,573,074
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,489,342	10,495,064
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,489,342	10,495,064
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,933,911	27,504,537
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,933,911	27,504,537
分配金	220,810,224	573,091,237
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	554,573,074	1,787,605,136

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第38特定期間 (2025年 5月14日現在)	第39特定期間 (2025年11月14日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	10,420,156,026口	10,222,218,081口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0532円 (10,532円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1749円 (11,749円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第38特定期間 自 2024年11月15日 至 2025年 5月14日			第39特定期間 自 2025年 5月15日 至 2025年11月14日		
分配金の計算過程 第221期 自 2024年11月15日 至 2024年12月16日			分配金の計算過程 第227期 自 2025年 5月15日 至 2025年 6月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,282,254円	費用控除後の配当等収益額	A	19,765,869円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	139,508,599円	収益調整金額	C	143,965,889円
分配準備積立金額	D	1,205,053,015円	分配準備積立金額	D	1,081,412,497円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,356,843,868円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,245,144,255円
当ファンドの期末残存口数	F	10,528,867,884口	当ファンドの期末残存口数	F	10,385,410,737口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,288円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,198円
1万口当たり分配金額	H	160円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	168,461,886円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,385,410円
第222期 自 2024年12月17日 至 2025年 1月14日			第228期 自 2025年 6月17日 至 2025年 7月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,533,686円	費用控除後の配当等収益額	A	21,909,142円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	142,684,283円	収益調整金額	C	143,603,606円
分配準備積立金額	D	1,045,909,089円	分配準備積立金額	D	1,085,975,266円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,204,127,058円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,251,488,014円
当ファンドの期末残存口数	F	10,529,845,480口	当ファンドの期末残存口数	F	10,340,786,167口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,143円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,210円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,529,845円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,340,786円
第223期 自 2025年 1月15日 至 2025年 2月14日			第229期 自 2025年 7月15日 至 2025年 8月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,861,437円	費用控除後の配当等収益額	A	20,061,574円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	288,405,615円
収益調整金額	C	143,729,536円	収益調整金額	C	143,183,844円
分配準備積立金額	D	1,045,367,903円	分配準備積立金額	D	1,090,909,553円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,207,958,876円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,542,560,586円
当ファンドの期末残存口数	F	10,488,634,130口	当ファンドの期末残存口数	F	10,280,526,262口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,151円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,500円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,488,634円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,280,526円

第38特定期間 自 2024年11月15日 至 2025年 5月14日			第39特定期間 自 2025年 5月15日 至 2025年11月14日		
第224期 自 2025年 2月15日 至 2025年 3月14日			第230期 自 2025年 8月15日 至 2025年 9月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,893,806円	費用控除後の配当等収益額	A	25,059,275円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	285,794,513円
収益調整金額	C	143,775,908円	収益調整金額	C	142,698,587円
分配準備積立金額	D	1,052,448,546円	分配準備積立金額	D	1,381,848,796円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,211,118,260円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,835,401,171円
当ファンドの期末残存口数	F	10,477,364,369口	当ファンドの期末残存口数	F	10,227,482,387口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,155円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,794円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	510円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,477,364円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	521,601,601円
第225期 自 2025年 3月15日 至 2025年 4月14日			第231期 自 2025年 9月17日 至 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,743,947円	費用控除後の配当等収益額	A	36,283,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	268,128,065円
収益調整金額	C	143,545,441円	収益調整金額	C	152,862,809円
分配準備積立金額	D	1,052,074,183円	分配準備積立金額	D	1,165,512,733円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,229,363,571円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,622,787,506円
当ファンドの期末残存口数	F	10,432,339,179口	当ファンドの期末残存口数	F	10,260,696,721口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,178円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,581円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,432,339円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,260,696円
第226期 自 2025年 4月15日 至 2025年 5月14日			第232期 自 2025年10月15日 至 2025年11月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,219,700円	費用控除後の配当等収益額	A	22,259,796円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	401,073,265円
収益調整金額	C	144,229,440円	収益調整金額	C	152,912,528円
分配準備積立金額	D	1,073,335,549円	分配準備積立金額	D	1,453,703,114円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,239,784,689円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,029,948,703円
当ファンドの期末残存口数	F	10,420,156,026口	当ファンドの期末残存口数	F	10,222,218,081口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,189円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,985円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,420,156円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,222,218円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

		第39特定期間 自 2025年 5月15日 至 2025年11月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。	

2. 金融商品の時価等に関する事項

		第39特定期間 (2025年11月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券	

	第39特定期間 (2025年11月14日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第38特定期間 自 2024年11月15日 至 2025年 5月14日	第39特定期間 自 2025年 5月15日 至 2025年11月14日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	10,572,928,950円	10,420,156,026円
期中追加設定元本額	67,355,275円	98,406,721円
期中一部解約元本額	220,128,199円	296,344,666円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第38特定期間 (2025年 5月14日現在)	第39特定期間 (2025年11月14日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	383,814,197	175,462,839
親投資信託受益証券	282,160,083	240,685,365
合計	665,974,280	416,148,204

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラF0Fs用世界好配当株ファンド（適格機関投資家専用）	385,292,612	1,217,409,066	
	ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	2,167,492,384	2,138,447,986	
	大和住銀/T.ロウ・プライスF0Fs用新興国債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,763,697,552	2,254,005,471	
	G I M F O F s 用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	1,304,876,197	1,192,004,405	
投資信託受益証券合計		5,621,358,745	6,801,866,928	

親投資信託受益証券	J - R E I T ・ リサーチ マザーファンド	267,487,458	1,221,294,235
	ジャパン・グロース マザーファンド	198,604,400	1,248,606,002
	キャッシュフロー経営評価 マザーファンド	138,788,005	1,308,826,402
	外国債券インデックス マザーファンド	295,418,218	1,165,129,451
親投資信託受益証券合計		900,298,081	4,943,856,090
合計			11,745,723,018

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

ジャパン・グロース マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月14日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	33,599,016
株式	3,299,787,810
未収配当金	19,158,350
未収利息	429
流動資産合計	3,352,545,605
資産合計	3,352,545,605
負債の部	
流動負債	
未払解約金	109,722
流動負債合計	109,722
負債合計	109,722
純資産の部	
元本等	
元本	533,241,385
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,819,194,498
元本等合計	3,352,435,883
純資産合計	3,352,435,883
負債純資産合計	3,352,545,605

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2025年11月14日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2025年11月14日現在	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2025年11月14日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	533,241,385口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 6.2869円 (62,869円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

2025年11月14日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月14日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2025年11月14日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 5月15日
期首元本額	587,789,042円
期中追加設定元本額	12,213,599円
期中一部解約元本額	66,761,256円
期末元本額	533,241,385円
期末元本額の内訳	
ジャパン・グロース・ファンド	330,851,174円

区分	2025年11月14日現在
財産四分法ファンド（毎月決算型）	198,604,400円
ジャパン・グロース・ファンドV A 1（適格機関投資家専用）	3,785,811円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年11月14日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	527,375,629	
合計	527,375,629	

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「ジャパン・グロース マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
大成建設	3,300	12,520.00	41,316,000	
キッコーマン	33,600	1,375.00	46,200,000	
レゾナック・ホールディングス	16,600	6,040.00	100,264,000	
大阪ソーダ	8,400	2,005.00	16,842,000	
信越化学工業	12,800	4,641.00	59,404,800	
トリケミカル研究所	15,700	2,853.00	44,792,100	
第一三共	10,300	3,505.00	36,101,500	
太平洋セメント	8,300	3,768.00	31,274,400	
MARUWA	2,200	43,650.00	96,030,000	
JX金属	34,300	1,721.50	59,047,450	
日本製鋼所	4,000	9,534.00	38,136,000	
ディスコ	1,700	47,290.00	80,393,000	
日精エー・エス・ビー機械	2,400	6,520.00	15,648,000	
ダイフク	22,100	5,091.00	112,511,100	
三菱重工業	29,100	4,174.00	121,463,400	
イビデン	6,200	12,465.00	77,283,000	
日立製作所	30,100	5,083.00	152,998,300	
芝浦メカトロニクス	3,000	16,490.00	49,470,000	
日本電気	10,800	5,980.00	64,584,000	
富士通	22,100	4,173.00	92,223,300	
ソニーグループ	43,400	4,700.00	203,980,000	
メイコー	9,700	9,880.00	95,836,000	
キーエンス	1,000	55,650.00	55,650,000	
村田製作所	9,200	3,109.00	28,602,800	
東京エレクトロン	4,500	31,850.00	143,325,000	

川崎重工業	7,200	10,535.00	75,852,000	
本田技研工業	26,500	1,556.50	41,247,250	
スズキ	13,900	2,343.50	32,574,650	
テルモ	19,800	2,374.00	47,005,200	
バンダイナムコホールディングス	2,500	4,607.00	11,517,500	
鴻池運輸	8,100	3,275.00	26,527,500	
コーエーテクモホールディングス	11,700	2,133.50	24,961,950	
S H I F T	67,100	1,033.00	69,314,300	
GMOペイメントゲートウェイ	4,700	9,944.00	46,736,800	
野村総合研究所	6,500	6,330.00	41,145,000	
S a n s a n	4,500	1,751.00	7,879,500	
J M D C	2,700	4,380.00	11,826,000	
U - N E X T H O L D I N G S	21,300	2,025.00	43,132,500	
K A D O K A W A	17,500	3,244.00	56,770,000	
東宝	9,300	9,312.00	86,601,600	
コナミグループ	4,100	23,815.00	97,641,500	
円谷フィールズホールディングス	10,200	2,007.00	20,471,400	
三菱商事	17,600	3,750.00	66,000,000	
加賀電子	6,600	3,490.00	23,034,000	
J . フロント リテイリング	7,400	2,314.00	17,123,600	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	83,300	953.20	79,401,560	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,100	2,451.00	164,462,100	
三井住友フィナンシャルグループ	26,900	4,330.00	116,477,000	
S R E ホールディングス	25,100	3,030.00	76,053,000	
サイバーエージェント	55,500	1,555.50	86,330,250	
リクルートホールディングス	4,500	8,103.00	36,463,500	
リログループ	16,800	1,777.50	29,862,000	
合 計	893,200		3,299,787,810	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

キャッシュフロー経営評価 マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月14日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	51,234,794

	2025年11月14日現在
項目	金額（円）
株式	5,082,605,500
未収配当金	49,757,600
未収利息	654
流動資産合計	5,183,598,548
資産合計	5,183,598,548
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,640
流動負債合計	1,640
負債合計	1,640
純資産の部	
元本等	
元本	549,671,196
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,633,925,712
元本等合計	5,183,596,908
純資産合計	5,183,596,908
負債純資産合計	5,183,598,548

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年11月14日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年11月14日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	549,671,196口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 9.4304円 (1万口当たり純資産額) (94,304円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	2025年11月14日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	2025年11月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2025年11月14日現在	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2025年11月14日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 5月15日
期首元本額	608,318,493円
期中追加設定元本額	20,502,478円
期中一部解約元本額	79,149,775円
期末元本額	549,671,196円
期末元本額の内訳	
キャッシュフロー経営評価オープン	406,417,233円
財産四分法ファンド（毎月決算型）	138,788,005円
キャッシュフロー経営評価オープンV A 1（適格機関投資家専用）	4,465,958円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年11月14日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	1,081,726,033	
合計	1,081,726,033	

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「キャッシュフロー経営評価 マザーファンド」の期首日から本報告書にお
ける開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
コムシスホールディングス	19,000	4,082.00	77,558,000	
長谷工コーポレーション	26,000	2,909.50	75,647,000	
鹿島建設	20,000	5,605.00	112,100,000	
大和ハウス工業	13,000	5,239.00	68,107,000	

クラフティア	6,000	7,509.00	45,054,000
住友化学	100,000	465.00	46,500,000
三菱瓦斯化学	25,000	2,662.00	66,550,000
三井化学	17,000	3,566.00	60,622,000
東京応化工業	14,000	6,292.00	88,088,000
デクセリアルズ	17,000	2,942.50	50,022,500
E N E O Sホールディングス	63,000	1,044.50	65,803,500
日本電気硝子	16,000	5,599.00	89,584,000
J X金属	24,000	1,721.50	41,316,000
三井金属	5,000	19,500.00	97,500,000
住友金属鉱山	20,000	5,197.00	103,940,000
住友電気工業	23,000	6,297.00	144,831,000
S U M C O	40,000	1,304.50	52,180,000
日本発條	20,000	2,248.00	44,960,000
小松製作所	12,000	5,240.00	62,880,000
C K D	12,000	3,065.00	36,780,000
カナデビア	60,000	944.00	56,640,000
I H I	24,000	2,910.00	69,840,000
イビデン	7,000	12,465.00	87,255,000
コニカミノルタ	210,000	645.10	135,471,000
三菱電機	45,000	4,237.00	190,665,000
ダイヘン	6,000	9,010.00	54,060,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	35,000	3,836.00	134,260,000
沖電気工業	30,000	1,909.00	57,270,000
パナソニック ホールディングス	45,000	1,799.50	80,977,500
ソニーグループ	37,000	4,700.00	173,900,000
アルプスアルパイン	24,000	1,975.00	47,400,000
ローム	50,000	2,135.50	106,775,000
太陽誘電	40,000	3,368.00	134,720,000
小糸製作所	23,000	2,301.50	52,934,500
日産自動車	240,000	383.80	92,112,000
アイシン	27,000	2,836.00	76,572,000
本田技研工業	50,000	1,556.50	77,825,000
S U B A R U	11,000	3,552.00	39,072,000
愛三工業	15,000	2,056.00	30,840,000
日機装	26,000	1,440.00	37,440,000
リンテック	23,000	3,895.00	89,585,000
美津濃	16,000	2,861.00	45,776,000
中部電力	34,000	2,302.00	78,268,000
大阪瓦斯	13,000	5,189.00	67,457,000
東海旅客鉄道	12,000	4,136.00	49,632,000
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	16,000	3,336.00	53,376,000

NTT	580,000	151.20	87,696,000	
ソフトバンクグループ	11,900	19,780.00	235,382,000	
丸紅	37,000	4,037.00	149,369,000	
豊田通商	34,000	5,048.00	171,632,000	
三越伊勢丹ホールディングス	36,000	2,631.00	94,716,000	
ネクステージ	26,000	2,672.00	69,472,000	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	16,000	2,221.50	35,544,000	
十六フィナンシャルグループ	9,000	5,930.00	53,370,000	
三井住友フィナンシャルグループ	56,000	4,330.00	242,480,000	
みずほフィナンシャルグループ	15,000	5,300.00	79,500,000	
野村ホールディングス	60,000	1,148.00	68,880,000	
かんぽ生命保険	15,000	4,148.00	62,220,000	
T & Dホールディングス	32,000	3,330.00	106,560,000	
三菱地所	11,000	3,341.00	36,751,000	
サイバーエージェント	25,000	1,555.50	38,887,500	
合計	2,574,900		5,082,605,500	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

J-REIT・リサーチ マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月14日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,746,235,187
投資証券	411,289,850,800
未収入金	1,011,125,293
未収配当金	4,785,925,275
未収利息	73,424
流動資産合計	422,833,209,979
資産合計	422,833,209,979
負債の部	
流動負債	
未払金	275,859,624
未払解約金	4,290,679,719
流動負債合計	4,566,539,343
負債合計	4,566,539,343
純資産の部	
元本等	
元本	91,609,465,715
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	326,657,204,921
元本等合計	418,266,670,636

	2025年11月14日現在
項目	金額（円）
純資産合計	418,266,670,636
負債純資産合計	422,833,209,979

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年11月14日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年11月14日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	91,609,465,715口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.5658円 (1万口当たり純資産額) (45,658円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	2025年11月14日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	2025年11月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年11月14日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 5月15日
期首元本額	90,334,859,518円
期中追加設定元本額	8,411,162,408円
期中一部解約元本額	7,136,556,211円
期末元本額	91,609,465,715円
期末元本額の内訳	
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	67,225,927,821円
財産四分法ファンド（毎月決算型）	267,487,458円
J-REIT・リサーチ・オープン（年2回決算型）	23,405,008,036円
J-REIT・リサーチ・オープン（奇数月決算型）	539,059,259円
私募J-REIT・リサーチファンド（適格機関投資家専用）	32,685,776円
SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン（適格機関投資家専用）	139,297,365円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年11月14日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	71,889,964,064
合計	71,889,964,064

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「J-REIT・リサーチ マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資証券	サンケイリアルエステート投資法人	11,585	1,171,243,500	
	S O S i L A 物流リート投資法人	21,960	2,738,412,000	
	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	4,700	624,630,000	
	森ヒルズリート投資法人	87,410	13,024,090,000	
	産業ファンド投資法人	28,922	4,329,623,400	
	アドバンス・レジデンス投資法人	48,226	8,121,258,400	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	69,666	10,066,737,000	
	G L P 投資法人	58,632	8,407,828,800	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	21,365	7,050,450,000	
	日本プロロジスリート投資法人	75,653	6,982,771,900	
	星野リゾート・リート投資法人	1,646	431,745,800	
	O n e リート投資法人	83,277	7,578,207,000	
	イオンリート投資法人	8,614	1,152,553,200	

ヒューリックリート投資法人	165,555	29,005,236,000	
日本リート投資法人	74,268	7,493,641,200	
積水ハウス・リート投資法人	255,790	20,667,832,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人	33,740	3,977,946,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	46,684	7,838,243,600	
ラサールロジポート投資法人	49,457	7,601,540,900	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	90,037	10,588,351,200	
投資法人みらい	4,678	232,262,700	
三菱地所物流リート投資法人	54,604	7,005,693,200	
C R E ロジスティクスファンド投資法人	43,275	6,988,912,500	
霞ヶ関ホテルリート投資法人	3,490	374,826,000	
日本ビルファンド投資法人	72,313	10,593,854,500	
ジャパンリアルエステイト投資法人	39,825	5,153,355,000	
日本都市ファンド投資法人	113,289	13,991,191,500	
オリックス不動産投資法人	70,470	7,582,572,000	
日本プライムリアルティ投資法人	227,878	24,063,916,800	
N T T 都市開発リート投資法人	106,388	14,809,209,600	
東急リアル・エステート投資法人	24,210	4,926,735,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	30,292	4,425,661,200	
ユナイテッド・アーバン投資法人	93,820	17,741,362,000	
森トラストリート投資法人	96,076	7,628,434,400	
インヴィンシブル投資法人	87,240	6,080,628,000	
フロンティア不動産投資法人	52,735	4,867,440,500	
平和不動産リート投資法人	196,217	31,198,503,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	15,648	1,605,484,800	
福岡リート投資法人	12,532	2,406,144,000	
K D X 不動産投資法人	174,364	30,705,500,400	
いちごオフィスリート投資法人	63,755	6,184,235,000	
大和証券オフィス投資法人	21,580	8,297,510,000	
阪急阪神リート投資法人	3,850	681,065,000	
スターツプロシード投資法人	10,182	2,078,146,200	
大和ハウスリート投資法人	91,291	12,561,641,600	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	49,405	4,515,617,000	
大和証券リビング投資法人	133,680	15,319,728,000	
ジャパンエクセレント投資法人	2,814	417,879,000	
合計	3,133,088	411,289,850,800	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月14日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	574,362,686
コール・ローン	2,707,950,707
国債証券	451,893,130,225
派生商品評価勘定	329,771
未収入金	30,782,552
未収利息	4,024,657,378
前払金	2,673,897
前払費用	443,950,148
差入委託証拠金	272,117,872
流動資産合計	459,949,955,236
資産合計	459,949,955,236
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,162,606
前受収益	9,638
未払金	18,556,930
未払解約金	233,767,890
流動負債合計	255,497,064
負債合計	255,497,064
純資産の部	
元本等	
元本	116,555,877,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	343,138,580,851
元本等合計	459,694,458,172
純資産合計	459,694,458,172
負債純資産合計	459,949,955,236

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年11月14日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日まで個別法）に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

2025年11月14日現在	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (2) 為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2025年11月14日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	116,555,877,321口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3,9440円 (39,440円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

2025年11月14日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引及び為替予約取引を行っております。債券先物取引に係る主要なリスクは、債券価格の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月14日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年11月14日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 5月15日
期首元本額	107,536,820,212円
期中追加設定元本額	12,782,891,946円
期中一部解約元本額	3,763,834,837円
期末元本額	116,555,877,321円
期末元本額の内訳	
外国債券オープン（毎月決算型）	988,248,645円
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）	432,399,642円
財産四分法ファンド（毎月決算型）	295,418,218円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	2,272,624,224円
SBI資産設計オープン（分配型）	8,903,475円
SMT グローバル債券インデックス・オープン	7,452,117,554円
世界経済インデックスファンド	32,201,378,736円
DCマイセレクション25	1,734,662,110円
DCマイセレクション50	1,775,371,913円
DCマイセレクション75	1,501,547,437円
DC外国債券インデックス・オープン	2,181,518,285円
DCマイセレクションS25	1,445,388,018円
DCマイセレクションS50	1,342,311,373円
DCマイセレクションS75	892,055,711円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	102,182,161円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	59,772,399円
DC世界経済インデックスファンド	18,159,346,911円
外国債券インデックス・オープン（SMA専用）	402,042,672円
マイセレクション50VA1（適格機関投資家専用）	702,826円
マイセレクション75VA1（適格機関投資家専用）	1,169,393円
外国債券インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	6,674,500円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	16,131,350円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	27,321,451円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	37,351,331円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	47,402,670円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	354,052,795円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	297,085,522円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	1,319,244,542円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	47,492,147円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	20,509,311円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	266,134,055円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	93,525,916円
バランスF（25）VA1（適格機関投資家専用）	136,303,016円
FOFs用外国債券オープン（適格機関投資家専用）	563,867,813円
グローバル債券ファンド・シリーズ1（適格機関投資家専用）	797,221,637円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	663,752,278円
外国債券ファンド・シリーズ1	1,020,157,534円
分散投資コア戦略ファンドA	1,014,387,706円
分散投資コア戦略ファンドS	2,191,776,711円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,126,445,950円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	5,194,566,795円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	255,720,165円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	110,652,232円
SMT グローバル債券インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	1,244,883,484円
SMT インデックスバランス・オープン	167,982,139円
SMT 世界経済インデックス・オープン	592,092,015円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	1,024,287,659円

区分	2025年11月14日現在
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	1,311,121,860円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	11,593,904円
グローバル経済コア	2,753,163,989円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	28,424,569円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	3,264,160円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	76,606,561円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	162,846,746円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	93,863,028円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	138,031,881円
My SMT グローバル債券インデックス（ノーロード）	1,543,899,447円
10資産分散投資ファンド	34,870,638円
グローバル10資産バランスファンド	54,977,604円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	139,386,203円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	42,606,449円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	31,765,551円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	26,821,364円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	12,242,269円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	5,310,350円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	5,186,086円
DCマイセレクトS50（2024-2026リスク抑制型）	715,249,304円
DCターゲット・イヤー ファンド2065	7,312円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2070	19,946円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2075	19,946円
FOFs用 外国債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	16,356,369,736円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	266,238,314円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	154,910,576円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1（適格機関投資家専用）	17,525円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2（適格機関投資家専用）	17,739円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3（適格機関投資家専用）	9,259円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4（適格機関投資家専用）	10,909円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5（適格機関投資家専用）	3,544円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6（適格機関投資家専用）	9,036円
外国債券インデックスファンドT（一般投資家私募/適格機関投資家転売制限付）	700,827,089円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年11月14日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	4,722,957,045
合計	4,722,957,045

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国債券インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

債券関連

（2025年11月14日現在）

区分	種類	契約額等(円)	時価	評価損益 (円)
			(円)	
市場取引	債券先物取引 買建	1,848,721,789	-	2,673,897
			1,846,047,892	
合計		1,848,721,789	-	2,673,897

(注)1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2025年11月14日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	2,180,881,260	-	2,180,722,322	158,938
	アメリカドル	1,028,843,498	-	1,028,847,500	4,002
	カナダドル	85,833,306	-	85,831,200	2,106
	ユーロ	641,397,624	-	641,386,200	11,424
	イギリスポンド	137,822,876	-	137,822,400	476
	オフショア人民元	286,983,956	-	286,835,022	148,934
	合計	2,180,881,260	-	2,180,722,322	158,938

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	T 0.375% 07/31/27	16,100,000.00	15,243,429.76	
		T 0.375% 09/30/27	8,260,000.00	7,781,339.44	
		T 0.5% 04/30/27	2,940,000.00	2,810,456.25	
		T 0.5% 05/31/27	3,500,000.00	3,337,578.12	
		T 0.5% 06/30/27	6,960,000.00	6,621,243.71	
		T 0.5% 08/31/27	4,660,000.00	4,410,981.25	
		T 0.5% 10/31/27	7,500,000.00	7,064,208.97	
		T 0.625% 03/31/27	7,500,000.00	7,200,292.95	
		T 0.625% 05/15/30	9,100,000.00	7,953,613.30	
		T 0.625% 08/15/30	6,900,000.00	5,982,111.35	
		T 0.625% 11/30/27	15,500,000.00	14,602,392.52	
		T 0.625% 12/31/27	9,600,000.00	9,022,500.00	
		T 0.75% 01/31/28	8,500,000.00	7,991,826.14	
		T 0.875% 11/15/30	3,210,000.00	2,798,467.98	
		T 1.125% 02/15/31	4,080,000.00	3,584,582.81	
		T 1.125% 02/29/28	8,000,000.00	7,570,156.24	

T 1.125% 05/15/40	1,710,000.00	1,096,570.89
T 1.125% 08/15/40	5,200,000.00	3,300,679.66
T 1.125% 08/31/28	12,030,000.00	11,247,110.21
T 1.25% 03/31/28	11,980,000.00	11,347,306.25
T 1.25% 04/30/28	9,500,000.00	8,980,839.82
T 1.25% 05/15/50	5,550,000.00	2,734,025.40
T 1.25% 05/31/28	9,500,000.00	8,963,769.55
T 1.25% 06/30/28	9,000,000.00	8,476,699.23
T 1.25% 08/15/31	9,230,000.00	8,026,674.83
T 1.25% 09/30/28	9,500,000.00	8,895,673.84
T 1.25% 11/30/26	7,000,000.00	6,826,310.61
T 1.25% 12/31/26	19,030,000.00	18,523,400.65
T 1.375% 08/15/50	5,700,000.00	2,878,945.28
T 1.375% 10/31/28	3,520,000.00	3,301,787.49
T 1.375% 11/15/31	12,580,000.00	10,946,074.25
T 1.375% 11/15/40	6,000,000.00	3,937,148.46
T 1.375% 12/31/28	8,680,000.00	8,113,426.54
T 1.5% 01/31/27	6,000,000.00	5,846,953.14
T 1.5% 02/15/30	6,470,000.00	5,924,346.46
T 1.5% 11/30/28	7,500,000.00	7,048,242.15
T 1.625% 05/15/31	10,980,000.00	9,823,454.31
T 1.625% 08/15/29	6,750,000.00	6,284,091.78
T 1.625% 10/31/26	12,300,000.00	12,061,284.30
T 1.625% 11/15/50	6,900,000.00	3,717,644.51
T 1.625% 11/30/26	4,780,000.00	4,679,987.62
T 1.75% 01/31/29	10,200,000.00	9,627,644.54
T 1.75% 08/15/41	7,080,000.00	4,831,270.29
T 1.75% 11/15/29	3,000,000.00	2,792,988.27
T 1.875% 02/15/32	11,720,000.00	10,450,485.96
T 1.875% 02/15/41	7,900,000.00	5,581,226.60
T 1.875% 02/15/51	6,600,000.00	3,782,109.40
T 1.875% 02/28/27	6,500,000.00	6,354,511.73
T 1.875% 02/28/29	8,470,000.00	8,015,730.09
T 1.875% 11/15/51	3,300,000.00	1,872,041.02
T 1% 07/31/28	10,120,000.00	9,446,980.43
T 2.25% 02/15/27	7,250,000.00	7,125,956.99
T 2.25% 02/15/52	4,300,000.00	2,674,062.50
T 2.25% 05/15/41	6,460,000.00	4,808,788.66
T 2.25% 08/15/27	7,530,000.00	7,357,633.63
T 2.25% 08/15/46	2,740,000.00	1,837,512.50
T 2.25% 08/15/49	5,500,000.00	3,525,371.08
T 2.25% 11/15/27	7,650,000.00	7,453,371.13

T 2.375% 02/15/42	5,500,000.00	4,095,351.59
T 2.375% 03/31/29	9,900,000.00	9,512,121.06
T 2.375% 05/15/27	11,690,000.00	11,477,890.44
T 2.375% 05/15/29	6,010,000.00	5,764,669.93
T 2.375% 05/15/51	7,450,000.00	4,808,305.69
T 2.375% 11/15/49	4,100,000.00	2,692,707.02
T 2.5% 02/15/45	6,810,000.00	4,903,465.99
T 2.5% 02/15/46	2,450,000.00	1,737,011.73
T 2.5% 03/31/27	7,100,000.00	6,991,697.23
T 2.5% 05/15/46	1,450,000.00	1,024,685.55
T 2.625% 02/15/29	7,740,000.00	7,506,590.62
T 2.625% 05/31/27	13,400,000.00	13,199,261.70
T 2.625% 07/31/29	15,200,000.00	14,665,328.14
T 2.75% 02/15/28	8,550,000.00	8,396,033.22
T 2.75% 04/30/27	5,450,000.00	5,382,939.43
T 2.75% 05/31/29	5,700,000.00	5,533,898.46
T 2.75% 08/15/32	8,900,000.00	8,306,550.75
T 2.75% 08/15/42	7,100,000.00	5,549,925.79
T 2.75% 08/15/47	4,050,000.00	2,949,697.25
T 2.75% 11/15/42	6,020,000.00	4,683,136.73
T 2.75% 11/15/47	3,050,000.00	2,214,883.80
T 2.875% 04/30/29	11,300,000.00	11,025,886.74
T 2.875% 05/15/28	12,770,000.00	12,554,007.45
T 2.875% 05/15/32	10,100,000.00	9,532,072.25
T 2.875% 05/15/43	5,050,000.00	3,972,140.62
T 2.875% 05/15/49	5,080,000.00	3,718,817.96
T 2.875% 05/15/52	8,100,000.00	5,795,613.26
T 2.875% 08/15/28	17,220,000.00	16,897,797.61
T 2.875% 08/15/45	5,300,000.00	4,047,667.98
T 2.875% 11/15/46	940,000.00	707,423.43
T 2% 02/15/50	2,750,000.00	1,650,913.08
T 2% 08/15/51	9,850,000.00	5,788,221.69
T 2% 11/15/26	6,320,000.00	6,214,956.29
T 2% 11/15/41	6,200,000.00	4,377,781.25
T 3.125% 02/15/42	1,050,000.00	874,494.13
T 3.125% 02/15/43	4,600,000.00	3,769,664.07
T 3.125% 05/15/48	4,780,000.00	3,701,325.79
T 3.125% 08/15/44	5,040,000.00	4,055,231.27
T 3.125% 08/31/27	6,150,000.00	6,099,430.64
T 3.125% 08/31/29	7,150,000.00	7,017,473.60
T 3.125% 11/15/28	10,410,000.00	10,270,115.62
T 3.25% 05/15/42	4,150,000.00	3,502,778.32
T 3.25% 06/30/29	6,500,000.00	6,414,306.66

T 3.375% 05/15/33	13,630,000.00	13,141,769.17
T 3.375% 05/15/44	7,110,000.00	5,960,179.68
T 3.375% 08/15/42	2,300,000.00	1,968,566.41
T 3.375% 09/15/27	9,000,000.00	8,964,667.98
T 3.375% 11/15/48	5,300,000.00	4,273,021.49
T 3.5% 01/31/30	9,000,000.00	8,939,355.48
T 3.5% 02/15/33	11,200,000.00	10,912,125.05
T 3.5% 02/15/39	770,000.00	707,527.73
T 3.5% 04/30/30	7,750,000.00	7,692,480.43
T 3.625% 02/15/44	4,890,000.00	4,261,176.56
T 3.625% 02/15/53	9,550,000.00	7,914,002.96
T 3.625% 03/31/30	12,000,000.00	11,973,750.00
T 3.625% 05/15/53	3,400,000.00	2,814,562.50
T 3.625% 05/31/28	13,000,000.00	13,013,457.08
T 3.625% 08/15/43	4,700,000.00	4,113,968.75
T 3.75% 05/31/30	10,000,000.00	10,024,218.80
T 3.75% 06/30/30	13,000,000.00	13,031,484.44
T 3.75% 08/31/31	8,000,000.00	7,982,500.00
T 3.75% 11/15/43	6,130,000.00	5,447,798.06
T 3.75% 12/31/30	6,160,000.00	6,166,376.58
T 3.875% 02/15/43	2,500,000.00	2,278,515.62
T 3.875% 07/15/28	12,000,000.00	12,084,609.36
T 3.875% 08/15/33	11,070,000.00	11,016,163.49
T 3.875% 08/15/34	13,770,000.00	13,608,363.88
T 3.875% 08/15/40	1,450,000.00	1,356,203.12
T 3.875% 09/30/29	8,540,000.00	8,607,385.89
T 3.875% 10/15/27	11,000,000.00	11,056,074.26
T 3.875% 11/30/29	8,130,000.00	8,194,785.93
T 3.875% 12/31/29	12,890,000.00	12,990,703.12
T 3% 02/15/47	3,920,000.00	3,007,221.88
T 3% 02/15/48	1,000,000.00	758,671.88
T 3% 02/15/49	1,000,000.00	751,523.44
T 3% 05/15/42	2,450,000.00	1,995,984.37
T 3% 05/15/45	4,950,000.00	3,871,248.02
T 3% 05/15/47	4,310,000.00	3,297,991.78
T 3% 08/15/48	3,750,000.00	2,830,957.05
T 3% 08/15/52	5,200,000.00	3,813,671.88
T 3% 11/15/44	9,900,000.00	7,783,488.30
T 3% 11/15/45	2,300,000.00	1,788,968.75
T 4.125% 01/31/27	14,600,000.00	14,676,421.94
T 4.125% 03/31/29	3,350,000.00	3,402,932.61
T 4.125% 03/31/31	6,800,000.00	6,923,781.21

T 4.125% 03/31/32	10,000,000.00	10,157,421.90
T 4.125% 07/31/31	10,630,000.00	10,816,440.20
T 4.125% 08/15/44	650,000.00	605,363.27
T 4.125% 08/15/53	4,300,000.00	3,894,439.43
T 4.125% 08/31/30	9,200,000.00	9,367,468.70
T 4.125% 10/31/27	8,860,000.00	8,949,984.37
T 4.125% 10/31/31	11,000,000.00	11,186,484.32
T 4.125% 11/15/32	8,000,000.00	8,115,624.96
T 4.25% 01/15/28	5,700,000.00	5,777,707.01
T 4.25% 02/15/54	7,900,000.00	7,309,968.75
T 4.25% 02/28/31	9,000,000.00	9,219,375.00
T 4.25% 03/15/27	4,160,000.00	4,192,662.48
T 4.25% 05/15/35	11,980,000.00	12,134,429.62
T 4.25% 05/15/39	900,000.00	889,171.87
T 4.25% 06/30/31	7,830,000.00	8,018,409.37
T 4.25% 08/15/35	11,000,000.00	11,127,187.50
T 4.25% 08/15/54	9,400,000.00	8,701,242.16
T 4.25% 11/15/34	10,180,000.00	10,330,711.74
T 4.25% 11/15/40	740,000.00	720,979.69
T 4.375% 01/31/32	7,460,000.00	7,681,905.83
T 4.375% 02/15/38	1,000,000.00	1,014,199.22
T 4.375% 05/15/34	9,830,000.00	10,088,421.45
T 4.375% 05/15/40	1,900,000.00	1,884,710.92
T 4.375% 05/15/41	650,000.00	639,945.31
T 4.375% 07/15/27	12,800,000.00	12,957,500.03
T 4.375% 08/15/43	1,500,000.00	1,453,183.59
T 4.375% 08/31/28	10,420,000.00	10,632,470.26
T 4.375% 11/15/39	960,000.00	955,443.75
T 4.375% 11/30/30	4,500,000.00	4,633,945.29
T 4.375% 12/15/26	13,000,000.00	13,094,960.97
T 4.5% 02/15/36	1,090,000.00	1,130,662.11
T 4.5% 04/15/27	9,150,000.00	9,257,583.96
T 4.5% 05/15/38	550,000.00	564,007.81
T 4.5% 05/31/29	11,000,000.00	11,314,316.42
T 4.5% 08/15/39	1,700,000.00	1,718,029.29
T 4.5% 11/15/33	9,270,000.00	9,609,839.68
T 4.5% 11/15/54	6,350,000.00	6,129,734.37
T 4.5% 12/31/31	15,100,000.00	15,654,453.12
T 4.625% 02/15/35	10,990,000.00	11,457,718.90
T 4.625% 02/15/40	1,380,000.00	1,408,004.29
T 4.625% 02/15/55	7,600,000.00	7,489,562.50
T 4.625% 04/30/31	7,070,000.00	7,371,303.53
T 4.625% 05/15/54	9,450,000.00	9,306,588.87

	T 4.625% 06/15/27	9,000,000.00	9,138,515.58
	T 4.625% 09/30/30	8,250,000.00	8,583,544.93
	T 4.75% 02/15/41	750,000.00	771,093.75
	T 4.75% 05/15/55	2,000,000.00	2,011,093.76
	T 4.75% 08/15/55	5,820,000.00	5,854,101.58
	T 4.75% 11/15/53	3,880,000.00	3,897,126.55
	T 4.875% 10/31/30	4,960,000.00	5,219,334.39
	T 4% 01/15/27	7,200,000.00	7,226,718.76
	T 4% 02/15/34	11,600,000.00	11,607,929.64
	T 4% 02/28/30	10,350,000.00	10,482,002.96
	T 4% 06/30/32	9,520,000.00	9,594,746.85
	T 4% 07/31/30	9,980,000.00	10,108,063.65
	T 4% 10/31/29	9,550,000.00	9,669,748.02
	T 4% 11/15/52	6,650,000.00	5,901,095.68
	T 5.0% 05/15/37	400,000.00	430,578.12
	T 5.25% 11/15/28	1,300,000.00	1,360,632.80
	T 5.375% 02/15/31	1,950,000.00	2,101,125.00
	T 6.125% 11/15/27	1,450,000.00	1,521,140.62
	T 6.25% 05/15/30	1,050,000.00	1,160,865.23
	アメリカドル 小計	1,448,030,000.00	1,348,881,263.28 (208,725,886,679)
カナダドル	CAN 0.5% 12/01/30	3,160,000.00	2,820,527.45
	CAN 1.25% 03/01/27	5,750,000.00	5,665,901.24
	CAN 1.25% 06/01/30	3,950,000.00	3,699,869.96
	CAN 1.5% 06/01/31	3,500,000.00	3,258,414.14
	CAN 1.5% 12/01/31	3,620,000.00	3,340,213.67
	CAN 1.75% 12/01/53	2,920,000.00	1,961,619.61
	CAN 1% 06/01/27	810,000.00	792,382.17
	CAN 2.25% 06/01/29	240,000.00	237,114.24
	CAN 2.5% 08/01/27	2,670,000.00	2,671,992.32
	CAN 2.5% 12/01/32	2,920,000.00	2,829,590.08
	CAN 2.75% 03/01/30	3,280,000.00	3,284,576.71
	CAN 2.75% 06/01/33	1,700,000.00	1,668,198.79
	CAN 2.75% 09/01/27	2,350,000.00	2,361,546.04
	CAN 2.75% 09/01/30	3,740,000.00	3,736,947.70
	CAN 2.75% 12/01/48	980,000.00	854,523.76
	CAN 2.75% 12/01/55	2,600,000.00	2,188,067.64
	CAN 2.75% 12/01/64	620,000.00	507,851.35
	CAN 2% 06/01/28	410,000.00	404,916.01
	CAN 2% 06/01/32	1,420,000.00	1,340,038.09
	CAN 2% 12/01/51	3,750,000.00	2,730,377.66
	CAN 3.25% 06/01/35	3,320,000.00	3,338,841.48

	CAN 3.25% 09/01/28	3,240,000.00	3,301,582.71
	CAN 3.25% 11/01/26	2,050,000.00	2,067,155.44
	CAN 3.25% 12/01/33	1,810,000.00	1,833,645.91
	CAN 3.25% 12/01/34	2,860,000.00	2,884,436.81
	CAN 3.25% 12/01/35	2,410,000.00	2,415,469.17
	CAN 3.5% 03/01/28	1,990,000.00	2,033,959.02
	CAN 3.5% 09/01/29	3,600,000.00	3,708,789.98
	CAN 3.5% 12/01/45	960,000.00	958,795.34
	CAN 3.5% 12/01/57	2,140,000.00	2,090,320.96
	CAN 3% 06/01/34	4,000,000.00	3,969,274.96
	CAN 4.0% 06/01/41	740,000.00	791,083.56
	CAN 4% 03/01/29	2,180,000.00	2,275,671.85
	CAN 5.75% 06/01/29	1,490,000.00	1,646,205.56
	CAN 5.75% 06/01/33	1,620,000.00	1,913,848.17
	CAN 5% 06/01/37	490,000.00	569,851.63
	カナダドル 小計	85,290,000.00	82,153,601.18 (9,054,969,922)
メキシコペソ	MBONO 10% 11/20/36	20,220,000.00	21,703,792.32
	MBONO 5.5% 03/04/27	33,260,000.00	32,445,624.90
	MBONO 7.5% 05/26/33	30,430,000.00	28,495,402.40
	MBONO 7.5% 06/03/27	53,140,000.00	53,110,333.00
	MBONO 7.75% 05/29/31	48,580,000.00	47,084,774.64
	MBONO 7.75% 11/13/42	42,440,000.00	36,398,999.57
	MBONO 7.75% 11/23/34	50,270,000.00	47,086,306.38
	MBONO 8.5% 02/28/30	17,900,000.00	18,040,351.03
	MBONO 8.5% 03/01/29	38,390,000.00	38,879,253.67
	MBONO 8.5% 05/31/29	48,130,000.00	48,729,029.83
	MBONO 8.5% 11/18/38	21,430,000.00	20,301,341.26
	MBONO 8% 07/31/53	42,340,000.00	36,240,945.01
	MBONO 8% 11/07/47	26,880,000.00	23,188,393.26
	メキシコペソ 小計	473,410,000.00	451,704,547.27 (3,816,767,913)
ユーロ	BGB 0.1% 06/22/30	1,420,000.00	1,273,216.40
	BGB 0.35% 06/22/32	1,810,000.00	1,544,932.72
	BGB 0.4% 06/22/40	1,020,000.00	649,115.76
	BGB 0.65% 06/22/71	530,000.00	161,824.90
	BGB 0.8% 06/22/27	1,510,000.00	1,480,521.04
	BGB 0.8% 06/22/28	1,850,000.00	1,786,531.15
	BGB 0.9% 06/22/29	1,790,000.00	1,701,463.93
	BGB 0% 10/22/27	900,000.00	864,965.04
	BGB 0% 10/22/31	1,460,000.00	1,246,283.68
	BGB 1.25% 04/22/33	1,310,000.00	1,170,505.30
	BGB 1.4% 06/22/53	1,050,000.00	586,168.80

BGB 1.45% 06/22/37	800,000.00	651,798.09
BGB 1.6% 06/22/47	950,000.00	629,673.30
BGB 1.7% 06/22/50	1,100,000.00	703,818.22
BGB 1.9% 06/22/38	820,000.00	688,394.92
BGB 1% 06/22/31	1,670,000.00	1,527,303.66
BGB 2.15% 06/22/66	880,000.00	529,595.39
BGB 2.25% 06/22/57	940,000.00	622,929.76
BGB 2.6% 10/22/30	970,000.00	971,055.84
BGB 2.7% 10/22/29	1,240,000.00	1,253,332.72
BGB 2.75% 04/22/39	1,030,000.00	945,141.42
BGB 2.85% 10/22/34	1,430,000.00	1,401,813.27
BGB 3.1% 06/22/35	1,660,000.00	1,647,217.16
BGB 3.3% 06/22/54	1,020,000.00	880,499.70
BGB 3.45% 06/22/42	540,000.00	518,895.04
BGB 3.45% 06/22/43	580,000.00	553,586.22
BGB 3.5% 06/22/55	1,000,000.00	889,925.49
BGB 3.75% 06/22/45	930,000.00	915,957.00
BGB 3% 06/22/33	1,790,000.00	1,799,171.06
BGB 3% 06/22/34	1,220,000.00	1,215,954.96
BGB 4.25% 03/28/41	1,580,000.00	1,687,979.88
BGB 4% 03/28/32	880,000.00	942,753.15
BGB 5.5% 03/28/28	2,040,000.00	2,194,677.28
BGB 5% 03/28/35	2,080,000.00	2,389,551.84
BKO 1.9% 09/16/27	1,900,000.00	1,896,102.62
BKO 2.2% 03/11/27	2,320,000.00	2,326,194.85
BTPS 0.25% 03/15/28	2,660,000.00	2,542,583.15
BTPS 0.45% 02/15/29	1,640,000.00	1,542,258.46
BTPS 0.5% 07/15/28	1,300,000.00	1,241,046.30
BTPS 0.6% 08/01/31	1,960,000.00	1,734,761.21
BTPS 0.85% 01/15/27	2,340,000.00	2,308,775.18
BTPS 0.9% 04/01/31	2,920,000.00	2,653,999.68
BTPS 0.95% 03/01/37	2,420,000.00	1,846,562.85
BTPS 0.95% 06/01/32	2,090,000.00	1,847,633.15
BTPS 0.95% 08/01/30	1,180,000.00	1,093,480.63
BTPS 0.95% 09/15/27	2,040,000.00	1,997,137.56
BTPS 0.95% 12/01/31	1,630,000.00	1,459,638.10
BTPS 1.1% 04/01/27	2,350,000.00	2,318,948.27
BTPS 1.25% 12/01/26	1,670,000.00	1,657,093.92
BTPS 1.35% 04/01/30	2,250,000.00	2,139,117.18
BTPS 1.45% 03/01/36	1,730,000.00	1,436,911.18
BTPS 1.5% 04/30/45	1,250,000.00	835,821.87
BTPS 1.65% 03/01/32	1,590,000.00	1,479,088.35
BTPS 1.65% 12/01/30	2,540,000.00	2,416,873.50

BTPS 1.7% 09/01/51	1,520,000.00	941,079.50	
BTPS 1.8% 03/01/41	1,620,000.00	1,243,335.42	
BTPS 2.05% 08/01/27	1,280,000.00	1,278,569.28	
BTPS 2.15% 03/01/72	690,000.00	414,521.81	
BTPS 2.15% 09/01/52	1,020,000.00	694,491.22	
BTPS 2.2% 06/01/27	2,280,000.00	2,284,457.40	
BTPS 2.25% 09/01/36	1,650,000.00	1,474,605.00	
BTPS 2.45% 09/01/33	3,810,000.00	3,643,419.18	
BTPS 2.45% 09/01/50	1,530,000.00	1,135,267.65	
BTPS 2.5% 12/01/32	2,520,000.00	2,441,469.24	
BTPS 2.65% 12/01/27	2,860,000.00	2,885,923.61	
BTPS 2.7% 03/01/47	1,830,000.00	1,485,189.57	
BTPS 2.7% 10/15/27	1,720,000.00	1,735,624.82	
BTPS 2.8% 03/01/67	1,050,000.00	760,106.55	
BTPS 2.8% 06/15/29	2,610,000.00	2,641,578.39	
BTPS 2.8% 12/01/28	2,070,000.00	2,099,873.20	
BTPS 2.95% 02/15/27	2,920,000.00	2,949,083.20	
BTPS 2.95% 07/01/30	2,180,000.00	2,208,556.68	
BTPS 2.95% 09/01/38	1,380,000.00	1,286,104.80	
BTPS 2% 02/01/28	2,260,000.00	2,252,249.33	
BTPS 3.1% 03/01/40	1,040,000.00	967,394.74	
BTPS 3.15% 11/15/31	2,170,000.00	2,203,122.88	
BTPS 3.25% 03/01/38	2,110,000.00	2,035,769.67	
BTPS 3.25% 07/15/32	2,400,000.00	2,439,087.60	
BTPS 3.25% 09/01/46	2,270,000.00	2,022,516.65	
BTPS 3.35% 03/01/35	2,330,000.00	2,346,400.17	
BTPS 3.35% 07/01/29	2,620,000.00	2,698,297.39	
BTPS 3.4% 04/01/28	2,150,000.00	2,206,800.20	
BTPS 3.45% 03/01/48	2,020,000.00	1,840,107.89	
BTPS 3.45% 07/15/27	1,960,000.00	2,000,711.74	
BTPS 3.45% 07/15/31	3,120,000.00	3,222,988.70	
BTPS 3.5% 02/15/31	2,490,000.00	2,580,136.75	
BTPS 3.5% 03/01/30	2,360,000.00	2,452,230.68	
BTPS 3.6% 10/01/35	1,650,000.00	1,679,345.25	
BTPS 3.65% 08/01/35	2,260,000.00	2,313,482.90	
BTPS 3.7% 06/15/30	3,530,000.00	3,691,112.73	
BTPS 3.8% 08/01/28	2,260,000.00	2,347,730.26	
BTPS 3.85% 02/01/35	2,180,000.00	2,274,460.48	
BTPS 3.85% 07/01/34	1,480,000.00	1,548,730.75	
BTPS 3.85% 09/01/49	1,940,000.00	1,869,580.91	
BTPS 3.85% 10/01/40	1,300,000.00	1,304,787.25	
BTPS 3.85% 12/15/29	2,860,000.00	3,003,972.97	

BTPS 3% 08/01/29	1,150,000.00	1,172,942.50
BTPS 3% 10/01/29	1,880,000.00	1,912,822.35
BTPS 4.1% 02/01/29	2,070,000.00	2,177,709.55
BTPS 4.15% 10/01/39	1,790,000.00	1,870,036.27
BTPS 4.2% 03/01/34	1,900,000.00	2,039,564.50
BTPS 4.3% 10/01/54	1,570,000.00	1,579,142.11
BTPS 4.35% 11/01/33	2,090,000.00	2,267,044.94
BTPS 4.4% 05/01/33	3,070,000.00	3,343,326.70
BTPS 4.45% 09/01/43	1,740,000.00	1,849,880.12
BTPS 4.5% 10/01/53	1,290,000.00	1,345,029.46
BTPS 4.65% 10/01/55	530,000.00	560,753.35
BTPS 4.75% 09/01/28	2,640,000.00	2,812,765.56
BTPS 4.75% 09/01/44	1,850,000.00	2,046,014.34
BTPS 4% 02/01/37	3,070,000.00	3,223,098.44
BTPS 4% 04/30/35	880,000.00	933,002.40
BTPS 4% 10/30/31	1,250,000.00	1,331,344.00
BTPS 4% 11/15/30	2,310,000.00	2,448,871.42
BTPS 5.0% 08/01/39	2,680,000.00	3,057,456.56
BTPS 5.25% 11/01/29	2,930,000.00	3,236,682.51
BTPS 5.75% 02/01/33	2,180,000.00	2,560,235.60
BTPS 5% 08/01/34	2,830,000.00	3,211,334.01
BTPS 5% 09/01/40	2,870,000.00	3,270,415.22
BTPS 6.5% 11/01/27	2,150,000.00	2,327,117.00
BTPS 6% 05/01/31	1,140,000.00	1,329,548.94
BTPS 7.25% 11/01/26	1,400,000.00	1,468,998.30
DBR 0.25% 02/15/27	2,490,000.00	2,438,332.50
DBR 0.25% 02/15/29	3,370,000.00	3,177,091.93
DBR 0.25% 08/15/28	2,090,000.00	1,991,817.02
DBR 0.5% 02/15/28	1,360,000.00	1,315,852.70
DBR 0.5% 08/15/27	1,700,000.00	1,657,041.00
DBR 0% 02/15/30	2,500,000.00	2,279,646.92
DBR 0% 02/15/31	1,660,000.00	1,474,482.54
DBR 0% 02/15/32	3,620,000.00	3,124,867.26
DBR 0% 05/15/35	4,460,000.00	3,466,351.00
DBR 0% 05/15/36	2,630,000.00	1,972,970.10
DBR 0% 08/15/29	2,360,000.00	2,179,553.80
DBR 0% 08/15/30	3,050,000.00	2,746,931.12
DBR 0% 08/15/30	1,280,000.00	1,153,134.08
DBR 0% 08/15/31	3,220,000.00	2,821,378.48
DBR 0% 08/15/50	5,240,000.00	2,372,855.40
DBR 0% 08/15/52	3,600,000.00	1,526,372.05
DBR 0% 11/15/27	3,340,000.00	3,212,039.13
DBR 0% 11/15/28	1,990,000.00	1,872,659.65

DBR 1.25% 08/15/48	3,840,000.00	2,636,152.32	
DBR 1.7% 08/15/32	2,600,000.00	2,484,236.30	
DBR 1.8% 08/15/53	4,240,000.00	3,119,461.28	
DBR 1% 05/15/38	3,040,000.00	2,436,461.19	
DBR 2.1% 11/15/29	2,680,000.00	2,670,286.33	
DBR 2.2% 02/15/34	3,210,000.00	3,122,175.65	
DBR 2.3% 02/15/33	4,610,000.00	4,554,915.11	
DBR 2.4% 11/15/30	3,220,000.00	3,233,552.33	
DBR 2.5% 02/15/35	4,170,000.00	4,121,123.08	
DBR 2.5% 07/04/44	3,150,000.00	2,870,335.90	
DBR 2.5% 08/15/46	3,750,000.00	3,371,394.37	
DBR 2.5% 08/15/54	2,370,000.00	2,035,465.60	
DBR 2.6% 05/15/41	1,680,000.00	1,587,940.19	
DBR 2.6% 08/15/33	3,960,000.00	3,979,953.24	
DBR 2.6% 08/15/34	3,560,000.00	3,558,719.50	
DBR 2.6% 08/15/35	500,000.00	496,479.70	
DBR 2.9% 08/15/56	1,820,000.00	1,687,873.38	
DBR 3.25% 07/04/42	2,270,000.00	2,320,826.88	
DBR 4.0% 01/04/37	2,570,000.00	2,864,947.33	
DBR 4.25% 07/04/39	1,810,000.00	2,073,599.35	
DBR 4.75% 07/04/28	1,430,000.00	1,528,580.62	
DBR 4.75% 07/04/34	2,500,000.00	2,918,313.75	
DBR 4.75% 07/04/40	2,360,000.00	2,850,357.26	
DBR 5.5% 01/04/31	2,400,000.00	2,768,244.00	
DBR 5.625% 01/04/28	2,510,000.00	2,697,710.35	
DBR 6.25% 01/04/30	1,850,000.00	2,143,229.62	
DBR 6.5% 07/04/27	3,220,000.00	3,450,680.80	
FRTR 0.25% 11/25/26	3,700,000.00	3,632,132.75	
FRTR 0.5% 05/25/29	5,230,000.00	4,889,887.87	
FRTR 0.5% 05/25/40	3,790,000.00	2,412,631.56	
FRTR 0.5% 05/25/72	1,550,000.00	405,679.55	
FRTR 0.5% 06/25/44	2,530,000.00	1,392,317.91	
FRTR 0.75% 02/25/28	5,200,000.00	5,031,010.40	
FRTR 0.75% 05/25/28	5,720,000.00	5,508,102.60	
FRTR 0.75% 05/25/52	3,160,000.00	1,439,187.24	
FRTR 0.75% 05/25/53	3,440,000.00	1,518,553.60	
FRTR 0.75% 11/25/28	5,220,000.00	4,977,053.36	
FRTR 0% 02/25/27	5,200,000.00	5,064,390.37	
FRTR 0% 05/25/32	4,290,000.00	3,553,366.60	
FRTR 0% 11/25/29	6,420,000.00	5,809,287.71	
FRTR 0% 11/25/30	7,850,000.00	6,872,658.54	
FRTR 0% 11/25/31	5,540,000.00	4,677,549.42	

FRTR 1.25% 05/25/34	5,510,000.00	4,708,374.89
FRTR 1.25% 05/25/36	7,180,000.00	5,790,941.59
FRTR 1.25% 05/25/38	3,390,000.00	2,577,569.55
FRTR 1.5% 05/25/31	6,970,000.00	6,525,564.92
FRTR 1.5% 05/25/50	3,050,000.00	1,816,525.10
FRTR 1.75% 05/25/66	1,760,000.00	903,016.40
FRTR 1.75% 06/25/39	3,570,000.00	2,835,781.30
FRTR 1% 05/25/27	4,970,000.00	4,888,044.70
FRTR 2.4% 09/24/28	4,460,000.00	4,467,024.50
FRTR 2.5% 05/25/30	5,570,000.00	5,547,434.20
FRTR 2.5% 05/25/43	2,410,000.00	1,978,323.81
FRTR 2.5% 09/24/27	4,040,000.00	4,064,125.66
FRTR 2.75% 02/25/29	4,770,000.00	4,819,816.44
FRTR 2.75% 02/25/30	5,090,000.00	5,125,627.44
FRTR 2.75% 10/25/27	5,660,000.00	5,721,060.08
FRTR 2% 05/25/48	2,610,000.00	1,813,288.31
FRTR 2% 11/25/32	5,150,000.00	4,826,412.62
FRTR 3.2% 05/25/35	5,280,000.00	5,217,432.00
FRTR 3.25% 05/25/45	2,980,000.00	2,687,176.08
FRTR 3.25% 05/25/55	2,480,000.00	2,059,270.48
FRTR 3.5% 11/25/33	5,720,000.00	5,860,611.89
FRTR 3.6% 05/25/42	1,310,000.00	1,262,912.70
FRTR 3.75% 05/25/56	2,110,000.00	1,914,433.05
FRTR 3% 05/25/33	4,560,000.00	4,535,128.61
FRTR 3% 05/25/54	2,450,000.00	1,948,264.50
FRTR 3% 06/25/49	1,830,000.00	1,528,969.57
FRTR 3% 11/25/34	4,450,000.00	4,353,586.30
FRTR 4.5% 04/25/41	4,150,000.00	4,481,792.50
FRTR 4.75% 04/25/35	2,960,000.00	3,302,421.68
FRTR 4% 04/25/55	2,340,000.00	2,246,476.05
FRTR 4% 04/25/60	1,970,000.00	1,854,320.12
FRTR 4% 10/25/38	2,490,000.00	2,577,405.22
FRTR 5.5% 04/25/29	5,920,000.00	6,509,455.58
FRTR 5.75% 10/25/32	4,370,000.00	5,121,399.65
IRISH 0.2% 05/15/27	670,000.00	652,316.18
IRISH 0.2% 10/18/30	910,000.00	816,937.71
IRISH 0.35% 10/18/32	600,000.00	512,875.80
IRISH 0.4% 05/15/35	950,000.00	750,327.57
IRISH 0.55% 04/22/41	410,000.00	274,000.23
IRISH 0.9% 05/15/28	840,000.00	815,764.32
IRISH 0% 10/18/31	950,000.00	818,200.54
IRISH 1.1% 05/15/29	980,000.00	942,547.34
IRISH 1.3% 05/15/33	610,000.00	552,190.30

IRISH 1.35% 03/18/31	370,000.00	350,155.69
IRISH 1.5% 05/15/50	900,000.00	605,342.99
IRISH 1.7% 05/15/37	950,000.00	822,871.00
IRISH 2.4% 05/15/30	930,000.00	930,754.32
IRISH 2.6% 10/18/34	370,000.00	361,374.37
IRISH 2% 02/18/45	1,010,000.00	810,616.65
IRISH 3.15% 10/18/55	280,000.00	254,865.66
IRISH 3% 10/18/43	370,000.00	352,141.39
NETHER 0.25% 07/15/29	1,390,000.00	1,293,824.16
NETHER 0.5% 01/15/40	1,470,000.00	1,034,420.08
NETHER 0.5% 07/15/32	1,530,000.00	1,338,748.08
NETHER 0.75% 07/15/27	1,440,000.00	1,410,786.72
NETHER 0.75% 07/15/28	1,540,000.00	1,486,390.29
NETHER 0% 01/15/27	1,680,000.00	1,642,708.61
NETHER 0% 01/15/29	1,770,000.00	1,653,523.38
NETHER 0% 01/15/38	1,340,000.00	928,827.29
NETHER 0% 01/15/52	2,110,000.00	892,288.46
NETHER 0% 07/15/30	1,350,000.00	1,211,015.81
NETHER 0% 07/15/31	1,610,000.00	1,402,594.97
NETHER 2.5% 01/15/30	1,520,000.00	1,531,475.24
NETHER 2.5% 01/15/33	1,430,000.00	1,421,598.75
NETHER 2.5% 07/15/33	1,170,000.00	1,157,614.67
NETHER 2.5% 07/15/34	1,560,000.00	1,531,325.64
NETHER 2.5% 07/15/35	1,090,000.00	1,060,491.87
NETHER 2.75% 01/15/47	2,160,000.00	1,985,407.20
NETHER 2% 01/15/54	1,690,000.00	1,267,322.55
NETHER 3.25% 01/15/44	1,170,000.00	1,173,223.35
NETHER 3.5% 01/15/56	500,000.00	507,763.50
NETHER 3.75% 01/15/42	1,700,000.00	1,821,539.97
NETHER 4% 01/15/37	1,890,000.00	2,081,378.37
NETHER 5.5% 01/15/28	1,600,000.00	1,715,172.80
OBL 0% 04/16/27	2,920,000.00	2,840,773.09
OBL 1.3% 10/15/27	3,550,000.00	3,506,068.75
OBL 2.1% 04/12/29	3,360,000.00	3,356,214.32
OBL 2.2% 04/13/28	3,490,000.00	3,504,822.72
OBL 2.2% 10/10/30	2,640,000.00	2,628,935.76
OBL 2.4% 04/18/30	2,640,000.00	2,657,080.00
OBL 2.4% 10/19/28	3,470,000.00	3,501,298.35
OBL 2.5% 10/11/29	2,090,000.00	2,114,061.54
PGB 0.3% 10/17/31	840,000.00	738,016.33
PGB 0.475% 10/18/30	1,330,000.00	1,214,499.47
PGB 0.7% 10/15/27	700,000.00	683,750.72

PGB 0.9% 10/12/35	640,000.00	524,083.52
PGB 1.15% 04/11/42	470,000.00	331,396.41
PGB 1.65% 07/16/32	830,000.00	779,619.00
PGB 1.95% 06/15/29	1,250,000.00	1,241,094.37
PGB 1% 04/12/52	780,000.00	424,680.75
PGB 2.125% 10/17/28	1,450,000.00	1,453,335.29
PGB 2.25% 04/18/34	990,000.00	943,864.76
PGB 2.875% 10/20/34	810,000.00	806,189.35
PGB 3.375% 06/15/40	420,000.00	415,654.68
PGB 3.5% 06/18/38	440,000.00	448,304.69
PGB 3.625% 06/12/54	530,000.00	509,139.20
PGB 3.875% 02/15/30	870,000.00	925,503.65
PGB 3% 06/15/35	470,000.00	469,185.90
PGB 4.1% 02/15/45	800,000.00	851,616.80
PGB 4.1% 04/15/37	980,000.00	1,066,839.56
PGB 4.125% 04/14/27	800,000.00	824,012.24
RAGB 0.25% 10/20/36	720,000.00	531,274.50
RAGB 0.5% 02/20/29	1,800,000.00	1,702,668.60
RAGB 0.5% 04/20/27	1,360,000.00	1,331,792.24
RAGB 0.7% 04/20/71	540,000.00	197,442.87
RAGB 0.75% 02/20/28	1,310,000.00	1,271,961.11
RAGB 0.75% 03/20/51	930,000.00	496,335.30
RAGB 0.85% 06/30/20	230,000.00	74,099.55
RAGB 0.9% 02/20/32	1,740,000.00	1,567,845.27
RAGB 0% 02/20/30	2,110,000.00	1,908,746.23
RAGB 0% 02/20/31	1,670,000.00	1,466,408.63
RAGB 0% 10/20/28	1,340,000.00	1,258,033.19
RAGB 0% 10/20/40	650,000.00	395,464.65
RAGB 1.5% 02/20/47	1,080,000.00	756,602.10
RAGB 1.5% 11/02/86	800,000.00	396,478.44
RAGB 1.85% 05/23/49	660,000.00	482,957.47
RAGB 2.1% 09/20/17	650,000.00	396,893.25
RAGB 2.4% 05/23/34	920,000.00	887,593.00
RAGB 2.9% 02/20/33	1,780,000.00	1,797,802.66
RAGB 2.9% 02/20/34	1,440,000.00	1,444,309.48
RAGB 2.9% 05/23/29	620,000.00	633,655.50
RAGB 2.95% 02/20/35	1,050,000.00	1,049,183.63
RAGB 3.15% 06/20/44	960,000.00	920,231.76
RAGB 3.15% 10/20/53	970,000.00	884,524.08
RAGB 3.2% 07/15/39	840,000.00	833,418.81
RAGB 3.45% 10/20/30	550,000.00	575,000.25
RAGB 3.8% 01/26/62	420,000.00	429,365.03
RAGB 4.15% 03/15/37	1,550,000.00	1,699,715.58

RAGB 6.25% 07/15/27	1,180,000.00	1,261,001.10	
RFGB 0.125% 04/15/36	440,000.00	323,971.23	
RFGB 0.125% 04/15/52	460,000.00	190,545.06	
RFGB 0.125% 09/15/31	1,360,000.00	1,179,344.40	
RFGB 0.25% 09/15/40	500,000.00	319,046.85	
RFGB 0.5% 04/15/43	490,000.00	301,159.77	
RFGB 0.5% 09/15/27	540,000.00	524,895.56	
RFGB 0.5% 09/15/28	780,000.00	744,041.07	
RFGB 0.5% 09/15/29	610,000.00	569,303.96	
RFGB 0.75% 04/15/31	510,000.00	464,214.44	
RFGB 0% 09/15/30	560,000.00	497,433.15	
RFGB 1.125% 04/15/34	640,000.00	555,897.60	
RFGB 1.375% 04/15/27	350,000.00	346,951.21	
RFGB 1.375% 04/15/47	570,000.00	385,016.47	
RFGB 1.5% 09/15/32	490,000.00	452,928.92	
RFGB 2.5% 04/15/30	460,000.00	461,608.29	
RFGB 2.625% 04/15/32	210,000.00	209,306.17	
RFGB 2.625% 07/04/42	540,000.00	486,090.16	
RFGB 2.75% 04/15/38	470,000.00	447,123.33	
RFGB 2.75% 07/04/28	680,000.00	691,092.16	
RFGB 2.875% 04/15/29	520,000.00	529,801.42	
RFGB 2.95% 04/15/55	500,000.00	433,250.50	
RFGB 3.2% 04/15/45	270,000.00	258,592.78	
RFGB 3% 09/15/33	970,000.00	981,479.75	
RFGB 3% 09/15/34	1,120,000.00	1,125,517.79	
RFGB 3% 09/15/35	490,000.00	489,054.79	
SPGB 0.1% 04/30/31	3,160,000.00	2,762,080.16	
SPGB 0.5% 04/30/30	3,510,000.00	3,222,163.32	
SPGB 0.5% 10/31/31	2,570,000.00	2,265,988.27	
SPGB 0.6% 10/31/29	3,560,000.00	3,320,913.35	
SPGB 0.7% 04/30/32	2,870,000.00	2,526,228.53	
SPGB 0.8% 07/30/27	2,440,000.00	2,389,199.20	
SPGB 0.8% 07/30/29	3,120,000.00	2,946,763.93	
SPGB 0.85% 07/30/37	1,940,000.00	1,471,727.65	
SPGB 0% 01/31/27	3,280,000.00	3,201,410.75	
SPGB 0% 01/31/28	3,460,000.00	3,304,148.60	
SPGB 1.2% 10/31/40	1,910,000.00	1,387,896.17	
SPGB 1.25% 10/31/30	2,760,000.00	2,595,498.01	
SPGB 1.3% 10/31/26	1,870,000.00	1,857,110.09	
SPGB 1.4% 04/30/28	3,580,000.00	3,517,242.60	
SPGB 1.4% 07/30/28	2,970,000.00	2,907,964.86	
SPGB 1.45% 04/30/29	2,690,000.00	2,613,893.17	

	SPGB 1.45% 10/31/27	2,610,000.00	2,579,288.67
	SPGB 1.45% 10/31/71	660,000.00	307,651.90
	SPGB 1.5% 04/30/27	1,960,000.00	1,944,554.22
	SPGB 1.85% 07/30/35	2,190,000.00	1,957,626.76
	SPGB 1.9% 10/31/52	1,890,000.00	1,259,065.08
	SPGB 1.95% 07/30/30	2,820,000.00	2,753,055.31
	SPGB 1% 07/30/42	2,010,000.00	1,346,791.95
	SPGB 1% 10/31/50	2,290,000.00	1,251,145.50
	SPGB 2.35% 07/30/33	2,180,000.00	2,096,903.85
	SPGB 2.4% 05/31/28	400,000.00	401,881.44
	SPGB 2.5% 05/31/27	2,330,000.00	2,344,673.17
	SPGB 2.55% 10/31/32	2,960,000.00	2,910,938.00
	SPGB 2.7% 10/31/48	2,060,000.00	1,709,210.84
	SPGB 2.9% 10/31/46	2,020,000.00	1,767,280.32
	SPGB 3.1% 07/30/31	1,890,000.00	1,932,988.05
	SPGB 3.15% 04/30/33	2,570,000.00	2,614,553.52
	SPGB 3.15% 04/30/35	2,290,000.00	2,293,570.11
	SPGB 3.2% 10/31/35	2,000,000.00	2,003,014.00
	SPGB 3.25% 04/30/34	2,700,000.00	2,744,714.70
	SPGB 3.45% 07/30/43	1,790,000.00	1,725,796.72
	SPGB 3.45% 07/30/66	1,580,000.00	1,383,651.80
	SPGB 3.45% 10/31/34	2,610,000.00	2,685,643.02
	SPGB 3.5% 01/31/41	1,060,000.00	1,043,692.43
	SPGB 3.5% 05/31/29	2,500,000.00	2,595,896.75
	SPGB 3.55% 10/31/33	2,270,000.00	2,364,321.90
	SPGB 3.9% 07/30/39	1,850,000.00	1,926,432.75
	SPGB 4.2% 01/31/37	2,320,000.00	2,513,093.60
	SPGB 4.7% 07/30/41	1,990,000.00	2,246,981.63
	SPGB 4.9% 07/30/40	2,280,000.00	2,626,012.80
	SPGB 4% 10/31/54	1,530,000.00	1,529,306.14
	SPGB 5.15% 10/31/28	3,660,000.00	3,960,780.63
	SPGB 5.15% 10/31/44	1,640,000.00	1,956,337.46
	SPGB 5.75% 07/30/32	2,500,000.00	2,953,415.24
	SPGB 6.0% 01/31/29	910,000.00	1,014,058.04
	ユーロ 小計	792,570,000.00	742,085,974.85 (133,516,108,595)
イギリスポンド	UKT 0.125% 01/31/28	1,510,000.00	1,401,022.78
	UKT 0.25% 07/31/31	2,490,000.00	2,031,473.52
	UKT 0.375% 10/22/30	1,980,000.00	1,678,446.49
	UKT 0.5% 01/31/29	2,990,000.00	2,703,478.61
	UKT 0.5% 10/22/61	2,420,000.00	626,780.00
	UKT 0.625% 07/31/35	3,090,000.00	2,171,923.45
	UKT 0.625% 10/22/50	1,850,000.00	685,954.00

UKT 0.875% 01/31/46	1,750,000.00	822,066.71
UKT 0.875% 07/31/33	3,090,000.00	2,414,620.89
UKT 0.875% 10/22/29	1,460,000.00	1,309,950.17
UKT 1.125% 01/31/39	2,030,000.00	1,320,609.74
UKT 1.125% 10/22/73	1,050,000.00	335,580.00
UKT 1.25% 07/22/27	2,010,000.00	1,932,668.17
UKT 1.25% 07/31/51	2,460,000.00	1,088,732.55
UKT 1.25% 10/22/41	2,580,000.00	1,549,119.74
UKT 1.5% 07/22/47	1,740,000.00	916,449.80
UKT 1.5% 07/31/53	2,030,000.00	929,537.00
UKT 1.625% 10/22/28	1,460,000.00	1,379,242.10
UKT 1.625% 10/22/54	1,640,000.00	766,208.00
UKT 1.625% 10/22/71	2,130,000.00	855,621.00
UKT 1.75% 01/22/49	1,230,000.00	665,637.47
UKT 1.75% 07/22/57	2,150,000.00	1,006,415.00
UKT 1.75% 09/07/37	2,400,000.00	1,778,569.56
UKT 1% 01/31/32	3,130,000.00	2,613,598.95
UKT 2.5% 07/22/65	1,590,000.00	881,337.00
UKT 3.25% 01/22/44	2,630,000.00	2,061,268.28
UKT 3.25% 01/31/33	3,760,000.00	3,538,769.38
UKT 3.5% 01/22/45	2,000,000.00	1,610,404.38
UKT 3.5% 07/22/68	1,640,000.00	1,178,832.00
UKT 3.75% 01/29/38	3,140,000.00	2,861,809.24
UKT 3.75% 03/07/27	2,540,000.00	2,539,891.33
UKT 3.75% 07/22/52	1,400,000.00	1,108,595.12
UKT 3.75% 10/22/53	3,360,000.00	2,631,116.34
UKT 4.125% 01/29/27	3,630,000.00	3,645,066.67
UKT 4.125% 07/22/29	3,410,000.00	3,443,793.10
UKT 4.25% 03/07/36	1,980,000.00	1,935,397.74
UKT 4.25% 06/07/32	2,910,000.00	2,944,700.57
UKT 4.25% 07/31/34	4,090,000.00	4,054,534.17
UKT 4.25% 09/07/39	1,480,000.00	1,399,625.27
UKT 4.25% 12/07/27	2,860,000.00	2,895,879.84
UKT 4.25% 12/07/40	2,640,000.00	2,463,931.48
UKT 4.25% 12/07/46	1,930,000.00	1,711,084.64
UKT 4.25% 12/07/49	1,370,000.00	1,197,410.63
UKT 4.25% 12/07/55	2,450,000.00	2,094,668.43
UKT 4.375% 01/31/40	3,290,000.00	3,134,846.98
UKT 4.375% 03/07/28	4,620,000.00	4,682,032.27
UKT 4.375% 03/07/30	4,400,000.00	4,482,865.20
UKT 4.375% 07/31/54	2,870,000.00	2,508,376.29
UKT 4.5% 03/07/35	3,590,000.00	3,608,270.94

	UKT 4.5% 06/07/28	3,400,000.00	3,461,363.53
	UKT 4.5% 09/07/34	1,390,000.00	1,405,471.39
	UKT 4.5% 12/07/42	1,940,000.00	1,831,554.00
	UKT 4.625% 01/31/34	3,290,000.00	3,360,162.21
	UKT 4.75% 10/22/35	1,700,000.00	1,733,770.84
	UKT 4.75% 10/22/43	2,950,000.00	2,840,920.85
	UKT 4.75% 12/07/30	3,260,000.00	3,395,582.42
	UKT 4.75% 12/07/38	2,010,000.00	2,015,266.20
	UKT 4% 01/22/60	1,700,000.00	1,380,234.53
	UKT 4% 10/22/31	3,360,000.00	3,351,601.37
	UKT 4% 10/22/63	1,810,000.00	1,452,525.00
	UKT 6.0% 12/07/28	2,010,000.00	2,144,177.95
イギリスポンド 小計		149,070,000.00	125,970,843.28 (25,614,911,272)
スウェーデンクローナ	SGB 0.125% 05/12/31	5,280,000.00	4,686,308.88
	SGB 0.75% 05/12/28	7,340,000.00	7,115,514.76
	SGB 0.75% 11/12/29	9,150,000.00	8,658,617.55
	SGB 1.75% 11/11/33	5,710,000.00	5,388,560.74
	SGB 1% 11/12/26	9,050,000.00	8,966,470.76
	SGB 2.25% 05/11/35	7,460,000.00	7,199,811.37
	SGB 2.25% 06/01/32	5,300,000.00	5,244,456.00
	SGB 3.5% 03/30/39	4,270,000.00	4,588,606.05
スウェーデンクローナ 小計		53,560,000.00	51,848,346.11 (852,905,293)
ノルウェークローネ	NGB 1.25% 09/17/31	4,780,000.00	4,115,233.11
	NGB 1.375% 08/19/30	6,120,000.00	5,450,043.60
	NGB 1.75% 02/17/27	5,340,000.00	5,200,265.55
	NGB 1.75% 09/06/29	5,350,000.00	4,946,061.62
	NGB 2.125% 05/18/32	4,480,000.00	4,002,410.31
	NGB 2% 04/26/28	4,680,000.00	4,477,382.11
	NGB 3.5% 10/06/42	2,070,000.00	1,929,219.81
	NGB 3.625% 04/13/34	5,350,000.00	5,185,059.50
	NGB 3.625% 05/31/39	2,460,000.00	2,338,685.10
	NGB 3.75% 06/12/35	5,070,000.00	4,925,443.24
	NGB 3% 08/15/33	5,750,000.00	5,359,784.87
ノルウェークローネ 小計		51,450,000.00	47,929,588.82 (740,512,147)
デンマーククローネ	DGB 0.25% 11/15/52	7,050,000.00	3,566,779.04
	DGB 0.5% 11/15/27	6,900,000.00	6,733,944.60
	DGB 0.5% 11/15/29	4,560,000.00	4,300,926.79
	DGB 0% 11/15/31	4,160,000.00	3,652,189.69
	DGB 2.25% 11/15/26	2,110,000.00	2,122,251.49
	DGB 2.25% 11/15/33	6,800,000.00	6,736,117.40

	DGB 2.25% 11/15/35	4,100,000.00	3,993,387.70
	DGB 4.5% 11/15/39	9,240,000.00	11,119,938.06
デンマーククローネ 小計		44,920,000.00	42,225,534.77 (1,017,213,132)
ポーランドズロチ	POLGB 0% 01/25/27	950,000.00	910,995.94
	POLGB 1.25% 10/25/30	6,680,000.00	5,687,823.00
	POLGB 1.75% 04/25/32	5,590,000.00	4,634,114.18
	POLGB 2.5% 07/25/27	4,530,000.00	4,420,523.94
	POLGB 2.75% 04/25/28	3,100,000.00	3,004,371.23
	POLGB 2.75% 10/25/29	6,000,000.00	5,629,715.34
	POLGB 3.75% 05/25/27	3,210,000.00	3,202,336.34
	POLGB 4.5% 07/25/30	4,200,000.00	4,167,178.47
	POLGB 4.75% 07/25/29	5,020,000.00	5,065,162.93
	POLGB 5.75% 04/25/29	7,310,000.00	7,617,756.11
	POLGB 5% 01/25/30	6,290,000.00	6,385,933.80
	POLGB 5% 10/25/34	4,720,000.00	4,657,527.35
	POLGB 5% 10/25/35	2,080,000.00	2,039,959.37
	POLGB 6% 10/25/33	6,370,000.00	6,750,750.82
POLGB 7.5% 07/25/28	6,100,000.00	6,594,986.32	
ポーランドズロチ 小計		72,150,000.00	70,769,135.14 (3,009,082,395)
オーストラリアドル	ACGB 1.25% 05/21/32	3,770,000.00	3,158,694.50
	ACGB 1.5% 06/21/31	3,070,000.00	2,688,122.70
	ACGB 1.75% 06/21/51	1,970,000.00	1,046,464.00
	ACGB 1.75% 11/21/32	2,760,000.00	2,356,984.80
	ACGB 1% 11/21/31	3,960,000.00	3,319,826.40
	ACGB 1% 12/21/30	1,890,000.00	1,634,717.70
	ACGB 2.25% 05/21/28	2,040,000.00	1,966,580.40
	ACGB 2.5% 05/21/30	2,740,000.00	2,582,833.60
	ACGB 2.75% 05/21/41	1,410,000.00	1,106,835.90
	ACGB 2.75% 06/21/35	2,400,000.00	2,092,056.00
	ACGB 2.75% 11/21/27	1,530,000.00	1,501,297.20
	ACGB 2.75% 11/21/28	2,130,000.00	2,067,122.40
	ACGB 2.75% 11/21/29	2,160,000.00	2,071,677.60
	ACGB 3.25% 04/21/29	2,470,000.00	2,424,552.00
	ACGB 3.25% 06/21/39	940,000.00	810,458.60
	ACGB 3.5% 12/21/34	3,010,000.00	2,817,329.90
	ACGB 3.75% 04/21/37	1,940,000.00	1,809,379.80
	ACGB 3.75% 05/21/34	2,340,000.00	2,247,757.20
	ACGB 3% 03/21/47	1,350,000.00	1,009,030.50
	ACGB 3% 11/21/33	2,330,000.00	2,130,924.80
ACGB 4.25% 03/21/36	2,110,000.00	2,077,674.80	
ACGB 4.25% 06/21/34	960,000.00	955,939.20	

	ACGB 4.25% 10/21/36	1,700,000.00	1,667,326.00	
	ACGB 4.25% 12/21/35	1,890,000.00	1,864,050.30	
	ACGB 4.5% 04/21/33	3,210,000.00	3,270,283.80	
	ACGB 4.75% 04/21/27	2,840,000.00	2,881,606.00	
	ACGB 4.75% 06/21/54	960,000.00	923,846.40	
オーストラリアドル 小計		59,880,000.00	54,483,372.50	(5,507,724,126)
ニュージーランドドル	NZGB 0.25% 05/15/28	1,340,000.00	1,255,499.27	
	NZGB 1.5% 05/15/31	2,180,000.00	1,958,176.10	
	NZGB 1.75% 05/15/41	560,000.00	375,663.69	
	NZGB 2.75% 04/15/37	800,000.00	681,471.06	
	NZGB 2.75% 05/15/51	600,000.00	401,661.72	
	NZGB 2% 05/15/32	1,240,000.00	1,115,278.41	
	NZGB 3.5% 04/14/33	1,810,000.00	1,762,628.39	
	NZGB 3% 04/20/29	1,410,000.00	1,405,758.53	
	NZGB 4.25% 05/15/34	750,000.00	760,581.15	
	NZGB 4.25% 05/15/36	760,000.00	757,009.57	
	NZGB 4.5% 04/15/27	930,000.00	954,514.80	
	NZGB 4.5% 05/15/30	1,430,000.00	1,500,464.82	
	NZGB 4.5% 05/15/35	1,240,000.00	1,271,320.54	
	NZGB 5% 05/15/54	470,000.00	465,208.98	
ニュージーランドドル 小計		15,520,000.00	14,665,237.03	(1,284,381,459)
シンガポールドル	SIGB 1.25% 11/01/26	870,000.00	869,304.00	
	SIGB 1.625% 07/01/31	880,000.00	878,240.00	
	SIGB 1.875% 03/01/50	690,000.00	683,790.00	
	SIGB 1.875% 10/01/51	480,000.00	474,720.00	
	SIGB 2.25% 07/01/40	200,000.00	207,604.00	
	SIGB 2.25% 08/01/36	760,000.00	783,058.40	
	SIGB 2.375% 07/01/39	560,000.00	586,880.00	
	SIGB 2.625% 05/01/28	720,000.00	741,960.00	
	SIGB 2.625% 08/01/32	620,000.00	654,720.00	
	SIGB 2.75% 03/01/35	420,000.00	451,710.00	
	SIGB 2.75% 03/01/46	820,000.00	928,768.90	
	SIGB 2.75% 04/01/42	630,000.00	700,560.00	
	SIGB 2.875% 07/01/29	1,340,000.00	1,404,722.00	
	SIGB 2.875% 08/01/28	610,000.00	634,400.00	
	SIGB 2.875% 09/01/27	420,000.00	431,550.00	
	SIGB 2.875% 09/01/30	1,140,000.00	1,206,553.20	
	SIGB 3.25% 06/01/54	410,000.00	517,458.95	
	SIGB 3.375% 05/01/34	300,000.00	336,150.00	
	SIGB 3.375% 09/01/33	880,000.00	979,000.00	

	SIGB 3.5% 03/01/27	800,000.00	822,560.00
	SIGB 3% 04/01/29	150,000.00	157,575.00
	SIGB 3% 08/01/72	710,000.00	880,045.00
シンガポールドル 小計		14,410,000.00	15,331,329.45 (1,823,814,951)
マレーシアリングット	MGS 2.632% 04/15/31	2,110,000.00	2,039,134.82
	MGS 3.502% 05/31/27	1,930,000.00	1,946,412.91
	MGS 3.519% 04/20/28	2,340,000.00	2,365,756.14
	MGS 3.582% 07/15/32	1,850,000.00	1,868,775.46
	MGS 3.733% 06/15/28	2,930,000.00	2,977,577.34
	MGS 3.757% 05/22/40	2,950,000.00	2,945,511.75
	MGS 3.828% 07/05/34	1,770,000.00	1,812,045.81
	MGS 3.844% 04/15/33	1,830,000.00	1,875,779.64
	MGS 3.885% 08/15/29	2,830,000.00	2,903,025.03
	MGS 3.892% 03/15/27	1,130,000.00	1,144,515.86
	MGS 3.899% 11/16/27	1,970,000.00	2,006,023.02
	MGS 3.9% 11/30/26	2,470,000.00	2,496,787.15
	MGS 4.054% 04/18/39	1,980,000.00	2,047,214.07
	MGS 4.065% 06/15/50	3,070,000.00	3,111,663.89
	MGS 4.18% 05/16/44	2,600,000.00	2,702,291.80
	MGS 4.232% 06/30/31	2,490,000.00	2,602,525.83
	MGS 4.254% 05/31/35	2,670,000.00	2,828,001.78
	MGS 4.457% 03/31/53	3,000,000.00	3,237,142.50
	MGS 4.498% 04/15/30	3,380,000.00	3,558,384.23
	MGS 4.504% 04/30/29	940,000.00	982,094.14
	MGS 4.642% 11/07/33	3,210,000.00	3,467,987.05
	MGS 4.696% 10/15/42	2,320,000.00	2,568,420.26
	MGS 4.736% 03/15/46	980,000.00	1,090,419.34
	MGS 4.762% 04/07/37	2,410,000.00	2,658,259.64
MGS 4.893% 06/08/38	2,130,000.00	2,385,162.92	
MGS 4.921% 07/06/48	1,680,000.00	1,917,909.33	
MGS 4.935% 09/30/43	1,030,000.00	1,173,809.73	
マレーシアリングット 小計		60,000,000.00	62,712,631.44 (2,348,299,569)
イスラエルシェケル	ILGOV 1.3% 04/30/32	4,670,000.00	4,021,326.07
	ILGOV 1.5% 05/31/37	3,910,000.00	3,028,278.96
	ILGOV 1% 03/31/30	3,910,000.00	3,493,205.80
	ILGOV 2.25% 09/28/28	3,790,000.00	3,644,940.28
	ILGOV 2.8% 11/29/52	2,790,000.00	2,090,409.44
	ILGOV 2% 03/31/27	3,040,000.00	2,970,254.46
	ILGOV 3.75% 02/28/29	2,940,000.00	2,944,353.25
	ILGOV 3.75% 03/31/47	2,570,000.00	2,383,868.52
	ILGOV 3.75% 09/30/27	3,270,000.00	3,270,863.93

	ILGOV 4.6% 08/31/29	1,970,000.00	2,032,838.07
	ILGOV 4% 03/30/35	2,960,000.00	2,991,118.18
	ILGOV 5.5% 01/31/42	3,110,000.00	3,617,248.14
イスラエルシェケル 小計		38,930,000.00	36,488,705.10 (1,749,589,623)
オフショア人民元	CGB 1.06% 12/15/26	37,470,000.00	37,355,205.78
	CGB 1.38% 06/15/27	9,800,000.00	9,805,237.12
	CGB 1.42% 08/15/28	40,400,000.00	40,390,663.15
	CGB 1.43% 01/25/30	42,750,000.00	42,560,313.54
	CGB 1.44% 09/15/27	20,000,000.00	20,006,190.00
	CGB 1.45% 02/25/28	36,270,000.00	36,332,783.37
	CGB 1.46% 05/25/28	47,890,000.00	47,994,352.31
	CGB 1.49% 12/25/31	30,690,000.00	30,367,474.49
	CGB 1.55% 07/25/30	24,180,000.00	24,182,628.36
	CGB 1.59% 03/15/27	21,160,000.00	21,226,569.36
	CGB 1.61% 02/15/35	41,300,000.00	40,714,200.80
	CGB 1.62% 08/15/27	38,050,000.00	38,201,355.29
	CGB 1.65% 05/15/35	42,200,000.00	41,722,999.89
	CGB 1.67% 05/25/35	23,800,000.00	23,641,826.15
	CGB 1.74% 10/15/29	36,760,000.00	37,070,162.50
	CGB 1.78% 09/15/32	15,500,000.00	15,582,163.95
	CGB 1.79% 03/25/32	22,590,000.00	22,749,625.45
	CGB 1.83% 08/25/35	20,040,000.00	20,098,200.16
	CGB 1.85% 05/15/27	42,700,000.00	43,020,830.72
	CGB 1.87% 09/15/31	27,620,000.00	27,965,562.10
	CGB 1.91% 07/15/29	39,000,000.00	39,565,250.40
	CGB 1.92% 01/15/55	8,350,000.00	7,968,528.07
	CGB 2.04% 02/25/27	38,210,000.00	38,541,399.15
	CGB 2.04% 11/25/34	46,000,000.00	46,990,936.60
	CGB 2.05% 04/15/29	36,880,000.00	37,571,525.81
	CGB 2.11% 08/25/34	38,200,000.00	39,221,857.64
	CGB 2.12% 06/25/31	50,710,000.00	52,032,242.96
	CGB 2.27% 05/25/34	38,000,000.00	39,514,243.00
	CGB 2.28% 03/25/31	50,700,000.00	52,405,248.87
	CGB 2.35% 02/25/34	36,110,000.00	37,743,508.07
	CGB 2.37% 01/15/29	39,430,000.00	40,546,113.46
	CGB 2.37% 01/20/27	43,880,000.00	44,409,684.25
	CGB 2.39% 11/15/26	46,200,000.00	46,684,887.48
	CGB 2.4% 07/15/28	38,310,000.00	39,305,703.71
	CGB 2.44% 10/15/27	39,500,000.00	40,253,979.95
	CGB 2.48% 04/15/27	26,800,000.00	27,217,967.44
	CGB 2.48% 09/25/28	26,500,000.00	27,307,518.60
	CGB 2.5% 07/25/27	26,760,000.00	27,221,342.40

CGB 2.52% 08/25/33	31,870,000.00	33,706,837.01	
CGB 2.54% 12/25/30	30,500,000.00	31,915,980.80	
CGB 2.55% 10/15/28	22,250,000.00	22,974,569.02	
CGB 2.6% 09/01/32	27,890,000.00	29,551,290.16	
CGB 2.6% 09/15/30	30,500,000.00	31,981,821.15	
CGB 2.62% 04/15/28	34,000,000.00	34,986,418.20	
CGB 2.62% 06/25/30	44,530,000.00	46,641,171.75	
CGB 2.62% 09/25/29	27,940,000.00	29,095,338.55	
CGB 2.64% 01/15/28	38,220,000.00	39,241,368.34	
CGB 2.67% 05/25/33	34,280,000.00	36,578,031.78	
CGB 2.67% 11/25/33	23,400,000.00	25,042,317.30	
CGB 2.68% 05/21/30	30,700,000.00	32,206,983.18	
CGB 2.69% 08/15/32	19,420,000.00	20,638,692.39	
CGB 2.75% 02/17/32	39,430,000.00	41,996,061.02	
CGB 2.75% 06/15/29	28,340,000.00	29,603,232.82	
CGB 2.76% 05/15/32	18,450,000.00	19,705,679.32	
CGB 2.79% 12/15/29	30,300,000.00	31,838,234.04	
CGB 2.8% 03/24/29	23,080,000.00	24,093,315.86	
CGB 2.8% 03/25/30	39,490,000.00	41,625,690.28	
CGB 2.8% 11/15/32	24,600,000.00	26,439,590.46	
CGB 2.85% 06/04/27	31,030,000.00	31,766,822.86	
CGB 2.88% 02/25/33	11,300,000.00	12,242,476.50	
CGB 2.89% 11/18/31	24,210,000.00	26,005,002.03	
CGB 2.91% 10/14/28	24,320,000.00	25,369,213.44	
CGB 3.01% 05/13/28	62,590,000.00	65,144,247.82	
CGB 3.02% 05/27/31	14,560,000.00	15,709,097.04	
CGB 3.12% 10/25/52	12,970,000.00	15,501,885.37	
CGB 3.19% 04/15/53	20,310,000.00	24,606,507.38	
CGB 3.27% 11/19/30	16,450,000.00	17,927,945.31	
CGB 3.28% 12/03/27	27,290,000.00	28,436,894.99	
CGB 3.29% 05/23/29	27,000,000.00	28,823,742.00	
CGB 3.32% 04/15/52	15,490,000.00	19,100,728.29	
CGB 3.39% 03/16/50	27,110,000.00	33,369,455.01	
CGB 3.53% 10/18/51	12,850,000.00	16,400,664.45	
CGB 3.72% 04/12/51	15,140,000.00	19,867,375.67	
CGB 3.81% 09/14/50	26,020,000.00	34,238,148.99	
CGB 3.86% 07/22/49	20,580,000.00	27,073,656.78	
CGB 3% 10/15/53	18,270,000.00	21,556,064.12	
CGB 4.08% 10/22/48	19,370,000.00	26,169,296.14	
オフショア人民元 小計	2,316,760,000.00	2,424,662,129.97 (52,830,963,149)	
		451,893,130,225	

合計	(451,893,130,225)
----	-------------------

有価証券明細表注記

1. 通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
4. 外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 205銘柄	100.0%	46.2%
カナダドル	国債証券 36銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券 13銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券 385銘柄	100.0%	29.5%
イギリスポンド	国債証券 61銘柄	100.0%	5.7%
スウェーデンクローナ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 11銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 15銘柄	100.0%	0.7%
オーストラリアドル	国債証券 27銘柄	100.0%	1.2%
ニュージーランドドル	国債証券 14銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券 22銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングット	国債証券 27銘柄	100.0%	0.5%
イスラエルシェケル	国債証券 12銘柄	100.0%	0.4%
オフショア人民元	国債証券 77銘柄	100.0%	11.7%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

2【ファンドの現況】

【財産四分法ファンド（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

(2025年12月30日現在)

資産総額	11,696,649,771円
負債総額	5,325,824円
純資産総額（ - ）	11,691,323,947円
発行済口数	10,204,807,580口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1457円
（1万口当たり純資産額）	（11,457円）

以下の（参考）につきまして、基準日現在におきまして、「国内債券インデックス マザーファンド」及び「外国株式インデックス マザーファンド」は組み入れておりませんので、当該ファンドの情報を記載しておりません。

（参考）

ジャパン・グロース マザーファンド

純資産額計算書

(2025年12月30日現在)

資産総額	3,147,596,177円
負債総額	258,106円
純資産総額（ - ）	3,147,338,071円
発行済口数	504,365,093口
1口当たり純資産額（ / ）	6.2402円
（1万口当たり純資産額）	（62,402円）

キャッシュフロー経営評価 マザーファンド

純資産額計算書

(2025年12月30日現在)

資産総額	5,308,729,935円
負債総額	3,246円
純資産総額（ - ）	5,308,726,689円
発行済口数	538,026,410口
1口当たり純資産額（ / ）	9.8670円
（1万口当たり純資産額）	（98,670円）

J-REIT・リサーチ マザーファンド

純資産額計算書

(2025年12月30日現在)

資産総額	415,228,752,107円
------	------------------

負債総額	192,862,182円
純資産総額（ - ）	415,035,889,925円
発行済口数	89,684,056,528口
1口当たり純資産額（ / ）	4.6278円
（1万口当たり純資産額）	（46,278円）

外国債券インデックス マザーファンド

純資産額計算書

（2025年12月30日現在）

資産総額	474,483,420,008円
負債総額	24,258,622円
純資産総額（ - ）	474,459,161,386円
発行済口数	117,871,254,691口
1口当たり純資産額（ / ）	4.0252円
（1万口当たり純資産額）	（40,252円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗する

ことができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2025年12月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に對して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2026年 2月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2025年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	525	16,816,693
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	35	99,096
単体型公社債投資信託	49	152,476
合計	609	17,068,265

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定に

に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第40期事業年度の中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,909	18,950
金銭の信託	18,596	18,214
前払費用	429	238
未収委託者報酬	10,943	12,164
未収運用受託報酬	5,967	6,523
未収収益	185	198
短期差入証拠金	3,660	2,476
その他	4,074	3,072
流動資産合計	58,767	61,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 219	1 189
器具備品	1 436	1 338
その他	1 -	1 4
有形固定資産合計	655	532
無形固定資産		
ソフトウェア	7,463	7,143
その他	61	78
無形固定資産合計	7,524	7,221
投資その他の資産		
投資有価証券	5,753	7,241
関係会社株式	6,077	6,077
繰延税金資産	1,196	1,184
その他	31	31
投資その他の資産合計	13,058	14,534
固定資産合計	21,238	22,289
資産合計	80,005	84,128

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	86	66
未払金	8,475	8,472
未払収益分配金	0	0
未払手数料	5,524	6,159
その他未払金	2,951	2,313
未払費用	797	993
未払法人税等	694	1,743
賞与引当金	719	769
その他	957	705
流動負債合計	11,730	12,751
固定負債		
退職給付引当金	975	1,104
資産除去債務	154	154
その他	42	60
固定負債合計	1,171	1,319
負債合計	12,902	14,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	45,974	48,819
利益剰余金合計	48,574	51,419
株主資本合計	67,813	70,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	454
繰延ヘッジ損益	1,071	1,056
評価・換算差額等合計	710	601
純資産合計	67,103	70,057
負債・純資産合計	80,005	84,128

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	44,551	50,052
運用受託報酬	11,077	12,144
その他営業収益	356	369
営業収益合計	55,985	62,566
営業費用		
支払手数料	22,341	25,372
広告宣伝費	342	258
公告費	0	1
調査費	5,796	6,470
調査費	1,172	1,511
委託調査費	4,610	4,945
図書費	14	13
営業雑経費	5,887	6,296
通信費	78	126
印刷費	439	406
協会費	56	57
諸会費	29	45
情報機器関連費	5,193	5,570
その他営業雑経費	89	89
営業費用合計	34,369	38,399
一般管理費		
給料	6,981	7,585
役員報酬	385	476
給料・手当	5,432	5,753
賞与	1,163	1,355
退職給付費用	278	305
福利費	747	812
交際費	13	13
旅費交通費	191	175
租税公課	276	300
不動産賃借料	328	324
寄付金	0	-
減価償却費	2,239	2,501
業務委託費	1,544	1,399
諸経費	1,637	1,394
一般管理費合計	14,239	14,813
営業利益	7,376	9,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	138	64
収益分配金	0	1
金銭の信託運用益	4,007	-
投資有価証券売却益	1	150
投資有価証券償還益	1	0
その他	12	27
営業外収益合計	4,162	243
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	207
投資有価証券売却損	33	17
投資有価証券償還損	1	257
為替差損	1,273	660
デリバティブ費用	3,613	47
その他	3	107
営業外費用合計	4,925	1,296
経常利益	6,613	8,300
特別損失		
システム移行関連費用	-	147
特別損失合計	-	147
税引前当期純利益	6,613	8,153
法人税、住民税及び事業税	1,931	2,519
法人税等還付税額	-	129
法人税等調整額	95	25
法人税等合計	2,027	2,364
当期純利益	4,585	5,788

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218

当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
-------	-----	-------	--------	--------	--------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高				
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当期変動額					
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943
当期純利益			5,788	5,788	5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,845	2,845	2,845
当期末残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当期変動額				
剰余金の配当				2,943
当期純利益				5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94	14	108	108
当期変動額合計	94	14	108	2,954
当期末残高	454	1,056	601	70,057

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが确实であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建 物	220	百万円	253	百万円
器具備品	823	"	942	"
その他	-	"	1	"
計	1,044	"	1,197	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	利益剰余金	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

(リ - ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8 . ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用してしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2、*3及び（注2）、（注4）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

(*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,551	15,662	-	18,214
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,785	-	3,785
資産計	2,551	19,448	-	21,999
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(128)	235	-	106
通貨関連取引	-	78	-	78
デリバティブ取引計	(128)	314	-	185

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額887百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額1,976百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（貸借対

照表計上額592百万円）は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性にに基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付していません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	876	887
関係会社株式	6,077	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,950	-	-	-
未収委託者報酬	12,164	-	-	-
未収運用受託報酬	6,523	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	2,053	2,400	-

(注4) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券 (その他有価証券)	-	-	23	2,000	1,976	-	1,976	-

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,976百万円であります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,077	6,077

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	3,110	2,402	708
小計	3,110	2,402	708
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	2,651	2,712	61
小計	2,651	2,712	61
合計	5,762	5,115	647

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ

ん。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	876	887
組合出資金等	359	592

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	528	150	17

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
	英ポンド	288	-	0	0
	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
合計		8,231	-	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	為替予約取引 売建					
	米ドル	5,575	-	37	37	
	英ポンド	141	-	0	0	
	カナダドル	118	-	0	0	
	スイスフラン	52	-	0	0	
	香港ドル	166	-	1	1	
	ユーロ	425	-	1	1	
	買建					
	米ドル	139	-	0	0	
	英ポンド	5	-	0	0	
	カナダドル	6	-	0	0	
	スイスフラン	5	-	0	0	
	香港ドル	1	-	0	0	
	ユーロ	16	-	0	0	
	合計		6,654	-	41	41

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンス ワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	9,848	-	128	128
店頭	トータルリターンス ワップ取引 売建	6,179	-	235	235

合計	16,027	-	106	106
----	--------	---	-----	-----

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連
前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		2,126	-	1
	英ポンド		4,586	-	7
	スイスフラン		28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,947	-	13
	英ポンド		4,700	-	19
	スイスフラン		47	-	0
	香港ドル		122	-	0
	ユーロ		40	-	0
	シンガポールドル	449	-	3	
	買建				
	米ドル	16	-	0	
	香港ドル	94	-	0	
合計			7,419	-	36

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	911	993
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	150
退職給付の支払額	85	42
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
退職給付債務の期末残高	993	970

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	993	970
未認識数理計算上の差異	17	134
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104
退職給付引当金	975	1,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理差異償却	0	1
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	155	171

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度122百万円、当事業年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	63 百万円	104 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	220 "	235 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	298 "	348 "
税務上の費用認識差額	256 "	94 "
繰延ヘッジ損益	472 "	486 "
その他	78 "	169 "
繰延税金資産 合計	1,390 "	1,437 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	159 "	209 "
その他	35 "	43 "
繰延税金負債 合計	194 "	252 "
繰延税金資産の純額	1,196 "	1,184 "

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円増加、繰延ヘッジ損益が13百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が10百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.06%
法人税等還付税額	-	1.59%
その他	-	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.01%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	11,023百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	10,721	未収運用受託報酬	5,856
							投信販売代行手数料等	11,500	未払手数料	2,813

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2025年3月31日）

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	22,367,677円92銭	23,352,414円83銭
1株当たり当期純利益金額	1,528,527円02銭	1,929,475円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日

	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：百万円)

第40期中間会計期間末

(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		17,328
金銭の信託		21,058
未収委託者報酬		12,730
未収運用受託報酬		6,346
短期差入証拠金		2,629
その他		3,480
流動資産合計		63,574

固定資産

有形固定資産	1	480
無形固定資産		
ソフトウェア		7,654
その他		84
無形固定資産合計		7,738

投資その他の資産

投資有価証券		6,744
関係会社株式		6,416
繰延税金資産		1,262
その他		31
投資その他の資産合計		14,455

固定資産合計

22,674

資産合計

86,248

負債の部

流動負債

未払金		8,801
未払法人税等		1,519
賞与引当金		526
その他	2	1,602
流動負債合計		12,450

固定負債

退職給付引当金		1,141
資産除去債務		154
その他		65
固定負債合計		1,361

負債合計

13,812

(単位：百万円)

第40期中間会計期間末

（2025年9月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	51,174
利益剰余金合計	53,774
株主資本合計	73,013
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	503
繰延ヘッジ損益	1,081
評価・換算差額等合計	577
純資産合計	72,436
負債・純資産合計	86,248

中間損益計算書

（単位：百万円）

第40期中間会計期間

（自 2025年4月1日

至 2025年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		25,098
運用受託報酬		5,803
その他営業収益		198
営業収益合計		31,100
営業費用		19,072
一般管理費	1	7,553
営業利益		4,473
営業外収益	2	3,157
営業外費用	3	2,992
経常利益		4,638
税引前中間純利益		4,638
法人税、住民税及び事業税		1,524
過年度法人税等		150
法人税等調整額		89
法人税等合計		1,284
中間純利益		3,354

中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本
	資本剰余金

	資本金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658
当中間期変動額					
剰余金の配当			999	999	999
中間純利益			3,354	3,354	3,354
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,354	2,354	2,354
当中間期末残高	500	2,100	51,174	53,774	73,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	454	1,056	601	70,057
当中間期変動額				
剰余金の配当				999
中間純利益				3,354
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	48	24	23	23
当中間期変動額合計	48	24	23	2,378
当中間期末残高	503	1,081	577	72,436

注記事項

(重要な会計方針)

第40期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
(1) 有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法によっております。
	(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法によっております。
	なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
(2) デリバティブ	時価法によっております。
(3) 金銭の信託	時価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定額法によっております。
(2) 無形固定資産	定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるおります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第40期中間会計期間末
(2025年9月30日)

- | | | |
|---|--|----------|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,259百万円 |
| 2 | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | |

(中間損益計算書関係)

第40期中間会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

- | | | |
|---|------------|----------|
| 1 | 減価償却実施額 | |
| | 有形固定資産 | 62百万円 |
| | 無形固定資産 | 1,102百万円 |
| 2 | 営業外収益の主要項目 | |
| | 金銭の信託運用益 | 2,976百万円 |
| 3 | 営業外費用の主要項目 | |
| | デリバティブ費用 | 2,762百万円 |
| | 為替差損 | 215百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第40期中間会計期間末（2025年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。
 なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2及び（注2）、（注3）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	中間貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,966	18,092	-	21,058
投資有価証券(*2)				
その他有価証券	-	3,217	-	3,217
資産計	2,966	21,309	-	24,276
デリバティブ取引(*3)				
株式関連取引	(114)	(134)	-	(249)
通貨関連取引	-	(4)	-	(4)
デリバティブ取引計	(114)	(138)	-	(253)

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 投資有価証券のうち、非上場株式（中間貸借対照表計上額912百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額1,987百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（中間貸借対照表計上額627百万円）は上記に含めておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性にに基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸に

については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	912
関係会社株式	6,416

（注3）時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用した投資信託に関する情報
第24-3項の取り扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券(その他有価証券)	1,976	-	10	-	1,987	-	1,987	-

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,987百万円であります。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間末（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,077
関連会社株式	338
合計	6,416

2. その他有価証券

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	2,833	2,106	727
小計	2,833	2,106	727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,371	2,406	35
小計	2,371	2,406	35
合計	5,204	4,512	692

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額912百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額627百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,208	-	6	6
	英ポンド	127	-	0	0
	カナダドル	83	-	0	0
	スイスフラン	46	-	0	0
	香港ドル	152	-	0	0
	ユーロ	342	-	0	0
合計		6,960	-	5	5

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	11,572	-	114	114
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	5,235	-	134	134
合計		16,807	-	249	249

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		739	-	0
	英ポンド		830	-	1
	スイスフラン		31	-	0
	香港ドル		27	-	0
	ユーロ		52	-	0
合計			1,681	-	0

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,312百万円

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第40期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	24,145,344円27銭
1株当たり中間純利益	1,118,322円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益	3,354百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,354百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ

と。

(5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2026年2月13日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2025年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2025年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2025年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットやSNSのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）、名称や利用上の注意事項等を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等による

レーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月26日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財産四分法ファンド（毎月決算型）の2025年5月15日から2025年11月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財産四分法ファンド（毎月決算型）の2025年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

成 田 慎 一 郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。